

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2025年4月1日
(第44期) 至 2026年3月31日

株式会社システナ

東京都港区海岸一丁目2番20号

(E05283)

目 次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	8
3. 事業等のリスク	13
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	14
5. 重要な契約等	18
6. 研究開発活動	18
第3 設備の状況	19
1. 設備投資等の概要	19
2. 主要な設備の状況	19
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	20
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	20
(5) 所有者別状況	20
(6) 大株主の状況	21
(7) 議決権の状況	22
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	22
2. 自己株式の取得等の状況	22
3. 配当政策	23
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	25
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	25
(2) 役員の状況	31
(3) 監査の状況	43
(4) 役員の報酬等	45
(5) 株式の保有状況	46
5. 従業員の状況等	48
(1) 人材戦略に関する基本方針等	48
(2) 従業員の状況	48
第5 経理の状況	50
1. 連結財務諸表等	51
(1) 連結財務諸表	51
(2) その他	79
2. 財務諸表等	80
(1) 財務諸表	80
(2) 主な資産及び負債の内容	89
(3) その他	89
第6 提出会社の株式事務の概要	90
第7 提出会社の参考情報	90
1. 提出会社の親会社等の情報	90
2. その他の参考情報	90
第二部 提出会社の保証会社等の情報	91

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【事業年度】	第44期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 逸見 愛親
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小谷 寛
【最寄りの連絡場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【電話番号】	03（6367）3840（代）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 小谷 寛
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	65,272	74,526	76,940	83,621	94,400
経常利益 (百万円)	8,578	9,955	9,942	11,855	16,145
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	5,992	7,317	7,232	8,480	11,312
包括利益 (百万円)	6,089	7,340	7,451	8,375	11,468
純資産額 (百万円)	30,173	34,650	38,601	32,950	40,221
総資産額 (百万円)	43,477	48,879	54,038	51,762	61,079
1株当たり純資産額 (円)	76.83	88.19	98.34	90.82	110.82
1株当たり当期純利益 (円)	15.47	18.89	18.67	23.17	31.65
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	68.5	69.9	70.5	62.7	64.9
自己資本利益率 (%)	21.6	22.9	20.0	24.0	31.4
株価収益率 (倍)	27.9	15.4	14.6	15.6	13.0
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5,544	7,648	9,036	7,979	13,283
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△559	△2,016	△251	△2,576	△896
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	△1,905	△2,854	△3,504	△14,024	△4,316
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	21,964	24,792	30,092	21,464	29,819
従業員数 (人)	4,293	4,832	5,239	5,252	5,301
(外、平均臨時雇用者 数)	(317)	(382)	(393)	(312)	(309)

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	58,110	65,855	67,603	74,889	84,292
経常利益 (百万円)	8,455	8,979	8,887	11,412	15,344
当期純利益 (百万円)	5,566	6,641	6,503	8,100	10,662
資本金 (百万円)	1,513	1,513	1,513	1,513	1,513
発行済株式総数 (株)	450,880,000	450,880,000	450,880,000	425,880,000	425,880,000
純資産額 (百万円)	27,684	31,362	34,474	28,497	34,934
総資産額 (百万円)	39,797	44,130	48,440	46,225	54,126
1株当たり純資産額 (円)	71.46	80.95	88.98	79.72	97.73
1株当たり配当額 (円)	6.00	8.00	10.00	12.00	14.00
(うち1株当たり中間配当額)	(2.50)	(4.00)	(5.00)	(6.00)	(6.00)
1株当たり当期純利益 (円)	14.37	17.14	16.79	22.13	29.83
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	69.6	71.1	71.2	61.6	64.5
自己資本利益率 (%)	21.5	22.5	19.8	25.7	33.6
株価収益率 (倍)	30.0	16.9	16.2	16.3	13.8
配当性向 (%)	41.8	46.7	59.6	54.2	46.9
従業員数 (人)	3,251	3,683	4,042	3,955	3,856
(外、平均臨時雇用者数)	(30)	(31)	(32)	(31)	(33)
株主総利回り (%)	79.0	55.0	53.5	71.8	83.7
(比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	(102.0)	(107.9)	(152.5)	(150.2)	(202.2)
最高株価 (円)	477	489	322	406	555
	(1,751)				
最低株価 (円)	330	286	235	254	312
	(2,488)				

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益につきましては、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
2. 最高株価および最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
3. 当社は株式報酬制度を導入しており、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。
4. 当社は、2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合をもって株式分割を行っております。第40期の株価については株式分割後の最高株価および最低株価を記載しており、()内に株式分割前の最高株価および最低株価を記載しております。また、1株当たり配当額につきましても、期首に株式分割が行われたと仮定して算出した配当額を記載しております。

2 【沿革】

年月	事項
1983年 3月	横浜市神奈川区台町8番3号に、マイクロコンピュータのソフト開発を目的としてヘンミエンジニアリング株式会社（資本金200万円）を設立
1984年 2月	株式会社システムプロに商号変更
1988年 2月	対戦型オンラインゲーム「麻雀クラブ」を開発
1990年 5月	パソコン、ワークステーションの業務用アプリケーションソフト受託開発を開始
1996年 4月	通信系ファームウェアの業務知識を活かし、移動体通信端末ソフト受託開発を開始
1997年 6月	インターネット上でのオンラインゲームサイトを構築し、サービスを開始
1997年 11月	本社を横浜市神奈川区新浦島町一丁目1番地25に移転
2000年 9月	移動体通信端末向けコンテンツの開発を開始
2001年 2月	品質保証の国際規格「ISO9001」の認証を取得
2002年 2月	東京都内の新規顧客増大に伴い、サポート強化を目的とした東京事業所（新宿区）を開設
2002年 8月	株式会社大阪証券取引所ナスダック・ジャパン市場に株式を上場
2004年 2月	本社を横浜市西区みなとみらい二丁目2番1号に移転
2004年 6月	関西圏における営業及び開発支援・技術支援サービスの拡充を目的として、大阪市北区曽根崎新地二丁目6番12号に関西支社を設置
2004年 11月	東京証券取引所市場第二部へ株式上場
2004年 12月	関西支社を大阪支社に名称変更
2005年 6月	モバイル・ネットワーク事業の強化拡充のため、株式会社ProVision（現・連結子会社）に出資
2005年 10月	株式会社東京証券取引所市場第一部へ株式指定替え
2006年 2月	大阪支社を大阪市北区茶屋町19番19号に移転
2006年 9月	北洋情報システム株式会社（現・HISホールディングス株式会社）の株式取得（持分法適用関連会社化）
2007年 2月	カテナ株式会社と資本・業務提携（持分法適用関連会社化）
2009年 4月	Androidの組込み機器への活用・普及を目指す「OESF」に参加
2009年 12月	カテナ株式会社と合併契約書締結
2010年 1月	決算期を3月31日に変更
2010年 4月	カテナ株式会社を吸収合併、シスプロカテナ株式会社に商号変更
2010年 7月	本社を東京都港区海岸一丁目2番20号に移転、株式会社システナに商号変更
2010年 11月	スマートフォン向けアバターゲームポータル企画・運営を事業内容とする株式会社GaYaを設立（連結子会社化）
2011年 2月	アドバンスト・アプリケーション株式会社の保有株式を売却
2011年 4月	情報システム事業の一部を株式会社FBSに譲渡
2011年 4月	子会社の東京都ビジネスサービス株式会社が、株式会社ティービーエスオペレーションを設立（連結子会社化）
2011年 4月	株式会社IDYの株式取得（連結子会社化）
2012年 2月	東広島市に広島開発センター（現・広島事業所）を設置
2013年 3月	札幌市に札幌開発センターを設置
2013年 4月	福岡市に福岡開発センター（現・福岡事業所）を設置
2013年 4月	Systema (THAILAND) Co., Ltd. をバンコク市に設立（連結子会社化）
2013年 6月	日本初の『TIZEN TM 』を搭載した10.1インチ タブレットの開発に成功
2013年 10月	名古屋市に名古屋営業所を設置
2013年 11月	Systema America Inc. をカリフォルニア州に設立（連結子会社化）
2014年 9月	Systema Vietnam Co., Ltd. をハノイ市に設立（連結子会社化）
2015年 1月	ソリューションデザイン本部の分室を国際浜松町ビルに開設
2017年 1月	Systema America Inc. の資本金を600万米ドルに増資
2017年 11月	Systema America Inc. の資本金を1,900万米ドルに増資
2017年 12月	子会社のSystema America Inc. が、StrongAuth, Inc.（現・StrongKey, Inc.）の株式を取得（持分法適用関連会社化）
2018年 1月	Systema America Inc. とPlasma Business Intelligence, Inc. との合弁会社ONE Tech, Inc. をテキサス州に設立（持分法適用関連会社化）
2019年 3月	神戸市に神戸イノベーションラボ（現・神戸事業所）を設置
2019年 7月	名古屋市に名古屋事業所を設置
2019年 9月	Systema America Inc. の資本金を2,800万米ドルに増資
2020年 3月	川崎市に川崎デザインスタジオを設置
2021年 6月	松山市に松山イノベーションラボ（現・松山事業所）を設置
2022年 4月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場に移行
2022年 11月	京都市に京都イノベーションラボ（現・京都事業所）を設置
2024年 7月	子会社の株式会社ProVisionが、ProVision VN Co., Ltd. を設立（連結子会社化）
2024年 9月	宇都宮市に北関東事業所を設置
2024年 10月	豊田市に東海事業所を設置
2025年 4月	株式会社シンクロジックの株式取得（持分法適用関連会社化）
2026年 2月	株式会社シンクロジックの株式追加取得（連結子会社化）

3 【事業の内容】

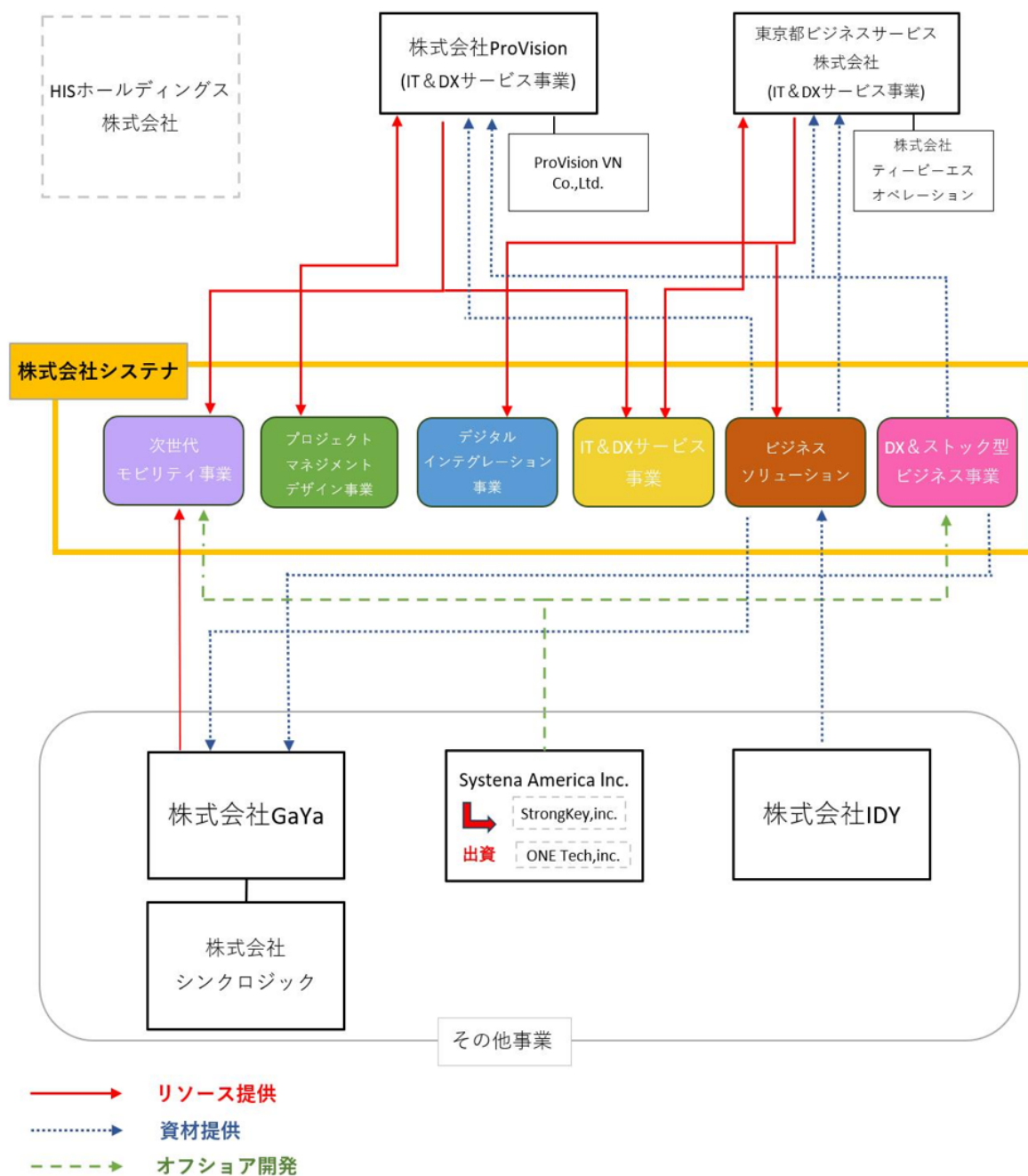
当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社ならびに連結子会社9社（株式会社ProVision、東京都ビジネスサービス株式会社、株式会社GaYa、株式会社シンクロジック、株式会社IDY、株式会社ティービーエスオペレーション、Systema America Inc.、Systema Vietnam Co.,Ltd.、ProVision VN Co., Ltd.）および持分法適用関連会社3社（HISホールディングス株式会社、StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.）より構成されており、事業内容は以下のとおりとなっております。

なお、当連結会計年度において、株式会社ミンガルは清算結了したため、連結の範囲から除外しております。

また、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	事業内容
次世代モビリティ事業	当社において、完成車メーカーやサプライヤー向けを中心に、自動車業界へのエンジニアリングおよびMaaSなどの自社サービスの提供を行っております。
プロジェクトマネジメントデザイン事業	当社において、各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援を行っております。
デジタルインテグレーション事業	当社において、金融系（生損保、銀行）、公共・法人系の基幹システム開発。DXソリューションの導入/インフラ構築/システム運用。インフラコンサルティングサービスを行っております。
IT&DXサービス事業	当社、子会社の㈱ProVision、東京都ビジネスサービス㈱、㈱ティービーエスオペレーション、およびProVision VN Co., Ltd.において、システムやネットワークの運用・保守・監視、ヘルプデスク・ユーザーサポート、データ入力、大量出力などのITアウトソーシングサービスの提供を行っております。
ビジネスソリューション事業	当社において、サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。RPA、BIツール等プロダクト導入サービスの企画・開発・提供を行っております。
DX&ストック型ビジネス事業	当社において、自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、 「Cloudstep」、 「Web Shelter」の提供。 「Google Workspace」、 「Microsoft 365」 などクラウド型サービスの提供・導入支援を行っております。
その他事業	子会社の㈱GaYa、㈱シンクロジック、㈱IDY、Systema America Inc.、Systema Vietnam Co.,Ltd. および関連会社StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.において、モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供、最新技術やサービスの動向調査および事業化を行っております。

上記の状況を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。
事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有又は被所有割合 (%)	関係内容		
					役員の兼任等	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社) 株式会社ProVision	横浜市西区	百万円 85	IT&DXサービス事業	99.6	2名	当社事業の開発支援及び技術支援等	建物・設備の賃貸
東京都ビジネスサービス株式会社	東京都江東区	百万円 100	IT&DXサービス事業	51.0	2名	データ入力業務の委託	建物・設備の賃貸
株式会社GaYa	横浜市西区	百万円 75	その他事業	100.0	1名	データ入力業務の委託	—
株式会社シンクロジック (注) 3, 4	横浜市西区	百万円 37	その他事業	62.1% (62.1%)	1名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
株式会社IDY	東京都千代田区	百万円 65	その他事業	76.7	2名	商品の販売	—
Systema America Inc. (注) 2	カリフォルニア州	万米ドル 2,800	その他事業	100.0	3名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
Systema Vietnam Co., Ltd.	ハノイ市	万米ドル 20	その他事業	100.0	2名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
株式会社ティービーエスオペレーション (注) 3	東京都江東区	百万円 40	IT&DXサービス事業	100.0 (100.0)	1名	—	—
ProVision VN Co., Ltd.	ホーチミン市	万米ドル 20	IT&DXサービス事業	100.0 (100.0)	—	—	—
(持分法適用関連会社) HISホールディングス株式会社	北海道札幌市中央区	百万円 95	プロジェクトマネジメントデザイン事業	25.0	2名	当社事業の開発支援及び技術支援等	—
StrongKey, Inc. (注) 3	カリフォルニア州	万米ドル 765	その他事業	28.8 (28.8)	—	—	—
ONE Tech, Inc. (注) 3	テキサス州	万米ドル 600	その他事業	50.0 (50.0)	—	—	—
(その他の関係会社) SMSホールディングス有限会社	東京都港区	百万円 3	—	被所有 26.7	1名	—	—

- (注) 1. 主要な事業の内容欄は、当社グループにおけるセグメント情報に記載された名称を記載しております。
2. 特定子会社に該当しております。
3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。
4. 株式会社シンクロジックは、連結子会社である株式会社GaYaが株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。その後、同社株式を追加取得し支配を獲得したため、連結の範囲に含めております。
5. 当連結会計年度において、株式会社ミンガルは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループを取り巻く事業環境は、企業のDX投資の継続、AI活用の拡大、モビリティ分野におけるSDV化の進展などを背景に、中長期的な成長機会が広がっております。一方で、技術者不足の深刻化、人件費や外注費の上昇、顧客ニーズの高度化・複雑化が進み、競争環境は一層厳しさを増しております。

このような事業環境下、当社グループが持続的な成長と企業価値の向上を実現していくために対処すべき課題は、以下の3点であります。

(1) 技術者の採用と定着の促進

当社グループが持続的に成長していくためには、高い専門性を持つ技術者を継続的に確保し、その力を最大限発揮できる組織基盤を強化していくことが重要であります。そのためには、賃金改定等による待遇改善に加え、やりがいのある仕事、高い成長環境、安心して働ける職場環境を総合的に整備していく必要があります。当社グループは、制度改革や働きやすい環境整備を進めるとともに、「くるみん」認定、「えるぼし」認定、「健康経営優良法人」認定、「スポーツエールカンパニー」認定などの外部評価も得ております。今後は、これらの取り組みをさらに強化し、採用ブランディングや社外発信の充実を通じて、採用競争力と定着力のさらなる向上に取り組んでまいります。

(2) 各事業の強みの明確化とオールシステナによるシナジー創出

当社グループは、ソフトウェア開発、プロジェクトマネジメント、ITサービス、DX支援、自社サービスなど多様な事業基盤を有しており、今後は各事業がそれぞれの市場において発揮できる強みをこれまで以上に明確化し、競合との差別化を一層進めていく必要があります。加えて、グループ内の事業連携を強化することで、各事業が持つ開発力、提案力、プロジェクト推進力を結び付け、提供価値をさらに高めてまいります。あわせて、全体最適の観点から経営資源の最適配置と事業機能の組み替えを進めることで、各事業の成長力を高めながら、グループ全体としてのシナジー創出と事業ポートフォリオの進化につなげてまいります。

(3) ストック型ビジネスの拡充と新たな成長領域への展開

当社グループは、持続的な成長と収益基盤の安定化に向け、ストック型ビジネスの拡充をさらに進めるとともに、その基盤を活かして新たな成長領域へ展開していく必要があります。今後は、自社サービス、クラウドサービス、セキュリティサービス、DX・AIに関する伴走支援を組み合わせることで、顧客接点を広げ、継続的な収益の積み上げを図ってまいります。あわせて、既存事業で培ってきた技術、顧客基盤、運用知見を活かし、AIをはじめとする新たな成長領域への展開を進めることで、再現性の高い収益基盤を強化し、将来の成長を支える新たな柱の育成に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

システナグループは、日本経済の発展に貢献することで心豊かな社会作りに尽力することを経営理念としております。この経営理念のもと、持続可能な社会の実現と当社の企業価値増大の両立を目指しています。

(当社のサステナビリティに関する情報：<https://www.systema.co.jp/sustainability/>)

(1) ガバナンス

当社のコーポレート・ガバナンスの中にはサステナビリティに対する考えも含まれており、コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方のもとでESG推進についても同様の取り組みで活動を行っています。

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を推し進めています。その実現のために担当取締役は、代表取締役へ直接報告を行い、その指示に基づいて継続的な改善活動を行っています。

(2) リスク管理

当社は、サステナビリティ関連のリスクについて、コーポレート・ガバナンスのリスク管理と同様の体制をとっています。担当取締役は、時代に即したサステナビリティの推進活動を行えるようシステナグループ全体のリスク状況を適切にモニタリングし、推進体制や仕組みの整備・改善に取り組んでいます。

また、サステナビリティ関連の機会について、担当取締役は、時代に即した目標設定及び取り組みを行い、毎年、評価及び管理を行っています。

(3) 戦略、指標及び目標

システナグループでは、お客様、株主様、従業員を含めた三者満足の継続的な向上を実現するために、事業活動を推進することによって、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

サステナビリティに関連する取り組みは以下のとおりですが、連結子会社について目標設定中であるものなどは、当社単体での指標及び目標等を記載しています。

①環境

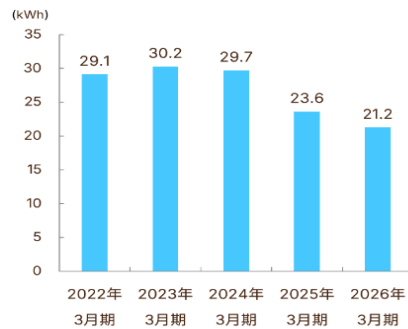
当社は、地球環境保全に貢献することを基本理念として「環境方針」を定め、電力使用量および紙使用量を指標とし、環境負荷の削減・低減を目標としております。事業活動を通して省資源・省エネルギーに貢献すると共に、資源の有効な活用と節約、リサイクルに取り組んでいます。

なお、電力使用量および紙使用量の実績については以下のとおりです。

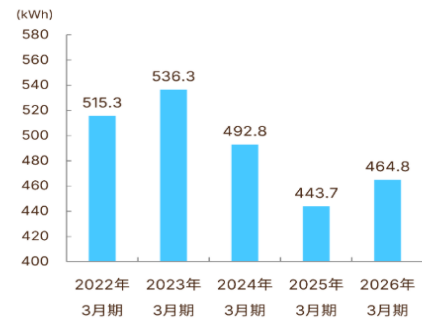
● 環境データ

電力使用量

売上百万円当たり電力使用量推移（単体）

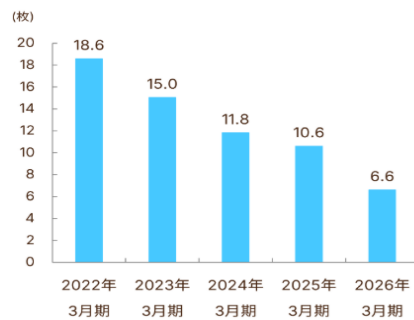


従業員一人当たり電力使用量推移（単体）

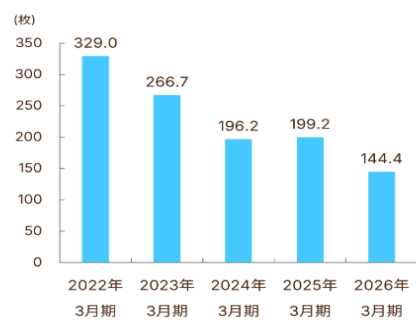


紙使用量

売上百万円当たり紙使用量（単体）



従業員一人当たり紙使用量推移（単体）



②社会

システナグループでは、全ての人たちの人権、その他の権利や価値観を尊重し、人種・宗教・性別・年齢・性的指向・障害・国籍などによる不当な差別を行わず、労働関係法令を遵守するとともにハラスメントを防止し、安全で働きやすく人にやさしい職場環境づくりに取り組んでいます。

また、事業の健全な発展と適切な経営に取り組むことで、正規雇用を基本とした新たな雇用を創出すると共に、全ての従業員に対し、教育・研修や昇進・昇格の機会を平等に与え、社会人として自立した人材を育成しています。

なお、事業構造上、従業員数の増加が、事業の発展と密接に関係する重要事項であり、目標および指標となっております。売上高と営業利益の推移ならびに従業員数の推移に関連する実績は以下のとおりです。

● 連結の売上高および営業利益推移と従業員数推移

単位：百万円

	2021年 3月期	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
売上高	60,871	65,272	74,526	76,940	83,621	94,400
営業利益	8,006	9,106	9,844	9,713	12,067	15,367
営業利益率	13.2%	14.0%	13.2%	12.6%	14.4%	16.3%
ROE	20.6%	21.6%	22.9%	20.0%	24.0%	31.4%
連結従業員数（人）※	4,021	4,610	5,214	5,632	5,564	5,610
一人当たり売上高	15.1	14.2	14.3	13.7	15.0	16.8
一人当たり営業利益	1.99	1.98	1.89	1.72	2.17	2.74

※各年度3月31日現在の従業員数(パートおよび臨時雇用者も含む)

● 新卒採用数推移：連結

単位：人

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期
新卒採用合計	585	855	842	374	248	246

● 中途採用数推移：連結

単位：人

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
中途採用合計	613	815	485	545	733

● 新卒採用数推移：単体

単位：人

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期	2027年 3月期
新卒採用合計	577	808	798	363	235	233
男性	303	503	498	274	174	132
女性	274	305	300	89	61	101

● 中途採用数推移：単体

単位：人

	2022年 3月期	2023年 3月期	2024年 3月期	2025年 3月期	2026年 3月期
中途採用合計	280	281	284	334	417
男性	76	84	87	175	184
女性	204	197	197	159	233

③人材育成方針及び社内環境整備

当社における人材育成方針と社内環境整備については、SDGs17の中から、次の4つの方針とそれぞれに対応する指標を定めています。



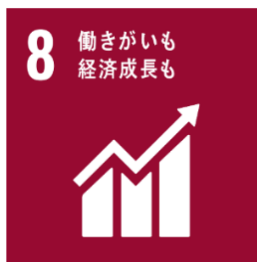
当社は、事業活動を通じてお客様や社会に貢献し、お客様、株主様、従業員を含めた三者満足の継続的な向上を実現するために、従業員が健康に働けることが重要な経営基盤として不可欠であることから、「株式会社システナ健康宣言」を制定しシステナ健康保険組合、保健師、産業医と連携して従業員の健康の保持・増進につながる諸施策を推進しています。



当社では、従業員がスキルアップしていけるよう、独自のキャリアパス・研修制度があります。座学で知識を学び、その知識を業務に展開して実践するサイクルが必要と考え、新人研修から各種勉強会、IT基礎研修、技術研修、初級リーダー研修、マネジメント研修、資格取得研修 各種ヒューマンスキル研修など、多くの質の高い研修を実施しています。また、自己啓発支援制度として、業務に必要な知識やスキルの習得を支援する目的で 対象となる資格を取得した際には「受験料+資格手当金」を会社が支給しておりモチベーションを高く持ち、自己啓発に取り組める環境を整えています。



当社では、ダイバーシティを推進し、性別・年齢・人種・国籍・新卒中途などの属性に係わらず 積極的な採用や管理職への登用を行い、全ての従業員に対し、教育・研修や昇進・昇格の機会を 平等に与え、実力に応じた処遇と適材適所を進めています。また女性活躍推進への取り組みは 国の定める基準において評価され、厚生労働省から女性活躍推進法に基づく、『えるぼし』認定の三ツ星の認証を取得しています。



当社では、従業員の健康で安全な職場環境と、当社独自のキャリアパス・研修制度によって 従業員自らが成長し、その能力を日々の業務に発揮できる体制を構築することで、従業員の エンパワーメントの向上に取り組んでいます。さらに、ダイバーシティとワークライフバランスの 推進を通じて雇用機会の創出と持続的な雇用を創出し、事業を通じて様々な企業や社会の 問題解決と発展を支援することで、社会全体の継続的な成長を支えています。

当社における上記4つの方針に対応する指標、目標及び実績は次のとおりです。

方針	指標及び目標	2026年3月期実績
3	ストレスチェック受診率の向上（目標は100%）	98.0%
3・8	健康経営優良法人の認証取得	2026年3月認定 (9年連続認定)
4・8	資格取得件数の増加	1,418件
	役職者昇格人数の増加	44人
5	男性従業員と女性従業員の賃金格差縮小（目標は100%）	83.3%
	全従業員に占める女性従業員比率45%以上	44.5%
	育児休業からのスムーズな復帰を支援するための復帰前面談実施	90人
5・8	男性育児休業取得率35%以上	69.2%
8	有給休暇取得率85%以上	81.9%

3【事業等のリスク】

当社グループの事業展開上のリスク要因になる可能性があると考えられる主な事項を以下に記載しております。なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ではありますが、本株式に関する投資判断は、以下の本項及び本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

また、本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 機密情報の管理について

当社の業務には技術的にも営業戦略的にも高い秘匿性が求められる業務が多く、情報セキュリティの重要性が一層高まってきておりますことから、当社では情報セキュリティマネジメントの国際規格であるISO27001の認証を取得し、運用管理を徹底しております。

このような施策にも関わらず、情報漏洩が発生しました場合は、損害賠償の可能性が発生するほか、信用の低下による業務受注の減少など、事業に大きな影響を与えることが考えられ、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があることが考えられます。

(2) 法的規制について

当社グループ事業を取り巻く法的規制は以下の通りであります。

①製造委託等に係る中小受託事業者に対する代金の支払の遅延等の防止に関する法律

この法律は、2026年1月1日より施行された「中小受託取引適正化法（取適法）」であり、資本金3億円を超える事業者がそれ以下の事業者（中小受託事業者）へ業務委託を行う際、適正な価格転嫁と支払の迅速化を義務付けるものであります。本法により、従来の下請法が実質的に包含・拡充され、手形決済の原則禁止や、給付の受領から60日以内かつ可能な限り早期の現金支払が厳格に求められております。

当社グループでは、同法の施行に伴い、すべての対象取引において適正な価格協議を実施するとともに、現金による迅速な支払体制を運用しております。しかしながら、万が一法令違反が発生した場合には、監督官庁からの勧告や公表、過料等の行政処分の対象となるほか、社会的信用の失墜を招く恐れがあります。

②労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律（いわゆる労働者派遣法）

この法律は、「職業安定法と相まって労働力の需給の適正な調整を図るため労働者派遣事業の適正な運営の確保に関する措置を講ずるとともに、派遣労働者の保護等を図り、もって派遣労働者の雇用の安定その他福祉の増進に資すること」（第1条）を目的としており、当社グループにおいては、同法に基づく、一般労働者派遣事業の許可を受けております。なお、同法第6条各号に定める事由が一般労働者派遣事業を行う際の欠格事由として規定されているほか、同法第14条において、届出後に一般派遣元事業主（役員も含む）が同法第6条各号のいずれかに該当した場合厚生労働大臣は当該一般労働者派遣事業の許可を取り消すことができること、また一般派遣元事業主がこの法律若しくは職業安定法の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反したときは、厚生労働大臣は期間を定めて当該一般労働者派遣事業の全部又は一部の停止を命ずることができるとされております。

また当社グループでは同法に基づき労働者派遣事業報告書及び収支計算書を厚生労働大臣に提出しております。

当社グループは、法令を遵守した体制を構築し、役員も法令遵守に努めていることから、現在、事業活動に支障をきたす要因は発生しておりません。また今後においても法令遵守に努める所存ではありますが、何らかの法令違反等の事実が発生し、事業に制約を受ける場合、当社グループの業績に影響を受ける可能性があります。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①経営成績の状況

当連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで。以下、「当期」という。）におけるわが国経済は、堅調なインバウンド需要の継続や、高水準の賃上げ回答に伴う所得環境の改善に支えられ、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、地政学リスクの長期化に伴うエネルギー価格の高止まりや、為替市場のボラティリティ（変動幅）の大きさが、依然として企業のコスト負担や家計の購買力に影を落とし続けました。また、米国の新政権発足に伴う具体的な通商政策の動向や世界的なサプライチェーンの再構築など、先行きは引き続き不透明な状況が続いています。

このような状況のもと、当社グループは収益構造の深化と生産性の向上に努めました。収益基盤のさらなる安定化に向けては、景気変動の影響を受けにくいストック型ビジネスの積み上げを継続し、収益構成の多角化を推進しました。

また、データ経営の実践により、プロジェクトごとの稼働率や収益性をリアルタイムに可視化・分析し、迅速な意思決定と最適ナリソース配分を推進することで、グループ全体の高収益率を維持できる体制を通期にわたって運用・定着させてまいりました。高付加価値領域への注力として、ソフトウェア開発ビジネスを中心に受注を拡大させ、生成AIの実装支援や企業のDX推進、高度なマネジメントが求められるPMO案件など、利益率の高い領域にリソースを集中させています。

人材戦略については、これまで拡充してきた若手層が、技術者教育の内製化プログラムを通じて着実に戦力化したことで、組織の実行力が大幅に向上しました。この基盤構築の成功を糧に、組織は現在、さらなる成長段階へと移行しています。育成された若手層が中堅層へと厚みを増す中、次なる課題である高度な専門性を備えた上位層の即時補強についても、「若手育成」を継続しつつ「経験者採用」を強化することで、育成人材と即戦力人材の最適な組み合わせを実現してまいりました。特に、PM（プロジェクトマネジメント）を軸としたビジネスモデル転換では、豊富な知見を有するシニア層の相乗効果を最大化させ、「次世代モビリティ事業」に続き「プロジェクトマネジメントデザイン事業」が当社グループの成長を力強く牽引する強固な体制を確立いたしました。

また、将来的な成長可能性を追求する準備段階として、2026年1月に「AIデータセンター推進室」を新設いたしました。当期においては、事業化に向けた市場環境の調査や技術的要件の検証など、具体的な検討を引き続き進めております。

以上の結果、当期の連結業績は、売上高94,400百万円（前期比12.9%増）、営業利益15,367百万円（同27.3%増）、経常利益16,145百万円（同36.2%増）、親会社株主に帰属する当期純利益11,312百万円（同33.4%増）となりました。

各セグメントの事業内容や主力分野の変化に伴い、当期において「報告セグメント」の組替と一部名称の変更を行いました。セグメント別の業績は、次の通りであります。なお、各セグメントの売上高にはセグメント間の内部売上高または振替高を含めております。

a. 次世代モビリティ事業

自動車業界におけるSDV化の加速を背景に、ソフトウェア開発需要が拡大しました。当期を通じて国内主要完成車メーカーとの直接取引が順調に推移したほか、米国子会社を通じた北米市場での案件創出も着実に進展しました。UXデザインやアジャイル開発の強みを活かし、最上流の企画・要件定義段階から一貫して支援できる体制を構築したことで、高い稼働水準を維持し、通期での受注と稼働の安定化を実現しました。

これらの結果、売上高は7,569百万円（前期比36.6%増）、営業利益は3,219百万円（同63.9%増）となりました。

b. プロジェクトマネジメントデザイン事業

次世代通信およびAI領域において、実行体制の強化に向けたリソース再配置を実施しました。通信分野ではシステムインフラ基盤の刷新に伴う移行支援を継続し、AI分野では生成AIを活用したプラットフォーム再構築やPoC（概念実証）といった上流工程への関与を拡大しました。戦略策定から現場での実務完遂までを一気通貫で支援する「実行型」の推進体制が評価され、当期を通じて収益性は高水準で推移しました。

これらの結果、売上高は15,296百万円（前期比2.4%減）、営業利益は3,342百万円（同29.4%増）となりました。

c. デジタルインテグレーション事業

金融・公共・法人の各分野において、既存顧客との強固な信頼関係を背景にDXニーズを確実に捕捉しました。金融分野では、保険領域を中心に基幹システムのモダナイズ案件が通期にわたって拡大し、セグメント全体の売上成長を力強く牽引しました。公共および法人分野についても、既存顧客からの追加案件を中心に堅調に推移しました。当期は生成AI等を活用した高度な開発案件や、高単価なDX支援領域へのリソースシフトを重点的に推進しており、この収益構造の転換により、セグメント全体の利益率は向上し、事業ポートフォリオの安定感は一層高まっております。また、AI駆動開発による生産性向上にも着手し、来期に向けた技術競争力の強化を推進しました。

これらの結果、売上高は10,406百万円（前期比18.1%増）、営業利益は2,476百万円（同26.7%増）となりました。

d. IT&DXサービス事業

企業のデジタルビジネス化に向けた投資意欲の高まりを受け、業務プロセスの最適化や「伴走型PMOサービス」への引き合いが年間を通じて継続しました。DX検証サービスにおいてはエンタープライズ領域へのシフトを完遂させました。また、BPO業務においては、特例子会社を含む3社が有機的に連携し、適材適所でのリソース配分を徹底したことにより受注が拡大し、グループ全体の基盤強化に大きく寄与しました。

これらの結果、売上高は22,356百万円（前期比7.7%増）、営業利益は3,146百万円（同10.5%増）となりました。

e. ビジネスソリューション事業

2025年10月のWindows 10サポート終了に伴うPCリプレース案件が、第3四半期連結会計期間にかけて集中的に発生し、売上高を大きく押し上げました。

当該特需は第3四半期をもって概ね一巡しましたが、並行して注力してきたクラウドへのリフト&シフト案件をはじめ、クラウドの利活用案件の増大、更にはマネージドサービスの拡大、またゼロトラスト等のセキュリティ関連SI受注が年度末にかけても堅調に推移しました。これらにより、特需後の反動を吸収し、通期での増収増益に大きく寄与しました。

これらの結果、売上高は35,584百万円（前期比19.4%増）、営業利益は2,957百万円（同30.0%増）となりました。

f. DX&ストック型ビジネス事業

ノーコードDXプラットフォーム『Canbus.』において、大手企業からの導入が好調に推移したほか、医療業界向けパッケージの受注も年間を通じて着実に積み上がりました。利益面につきましては、将来の契約数拡大を見据えた開発機能の強化や、顧客基盤の拡充に伴うサポート体制の維持・強化を優先的に進めた結果、先行投資が嵩み前期比で減益となりました。

これらの結果、売上高は2,892百万円（前期比3.9%増）、営業利益は251百万円（同45.3%減）となりました。

g. その他事業

米国子会社における車載関連の開発受注が年間を通じて着実に増加したほか、株式会社GaYaでは『競馬伝説』シリーズの運営活性化に向けた施策が奏功しました。グループ全体のシナジー強化と受託開発のPMO支援が安定して推移したことで、セグメント全体の損益は前期比で大幅な改善が見られました。

これらの結果、売上高は1,001百万円（前期比25.5%増）、営業損失は26百万円（前期は営業損失19百万円）となりました。

②財政状態の状況

資産、負債及び純資産の状況

当連結会計年度末における総資産は61,079百万円（前期末は51,762百万円）となり、前期末と比較して9,317百万円の増加となりました。

流動資産は54,118百万円（前期末は44,184百万円）となり前期末と比較して9,934百万円の増加となりました。これは主に現金及び預金5,517百万円の増加、有価証券1,522百万円の増加によるものであります。

固定資産は6,961百万円（前期末は7,578百万円）となり前期末と比較して616百万円の減少となりました。有形固定資産は1,327百万円（前期末は1,321百万円）となり前期末と比較して6百万円の増加となりました。無形固定資産は176百万円（前期末は169百万円）となり前期末と比較して7百万円の増加となりました。投資その他の資産は5,457百万円（前期末は6,087百万円）となり前期末と比較して630百万円の減少となりました。これは主に投資有価証券1,378百万円の減少によるものであります。

負債の合計額は20,858百万円（前期末は18,812百万円）となり前期末と比較して2,045百万円の増加となりました。これは主に未払法人税等1,417百万円の増加、未払消費税等395百万円の増加、賞与引当金289百万円の増加によるものであります。

純資産は40,221百万円（前期末は32,950百万円）となり前期末と比較して7,271百万円の増加となりました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益11,312百万円、剰余金の配当4,308百万円によるものであります。

これらの結果、自己資本比率は前期末と比較して2.2ポイント上昇し64.9%となりました。

③キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、前期末と比較して8,355百万円増加し、29,819百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は、次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果、得られた資金は13,283百万円（前年同期は7,979百万円の獲得）となりました。この主な増加要因は、税金等調整前当期純利益16,173百万円、棚卸資産の減少額859百万円、減価償却費452百万円、賞与引当金の増加額273百万円によるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加額327百万円、仕入債務の減少額338百万円、法人税等の支払額3,701百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果、使用した資金は896百万円（前年同期は2,576百万円の使用）となりました。この主な減少要因は、有価証券の取得による支出10,977百万円、投資有価証券の取得による支出113百万円、有形及び無形固定資産の取得による支出486百万円によるものであり、主な増加要因は、有価証券の売却による収入9,636百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果、使用した資金は4,316百万円（前年同期は14,024百万円の使用）となりました。この主な減少要因は、配当金の支払額4,310百万円によるものであります。

④生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度のセグメント別生産実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
次世代モビリティ事業	3,397	123.3
プロジェクトマネジメントデザイン事業	10,301	92.8
デジタルインテグレーション事業	7,041	115.4
IT&DXサービス事業	15,531	105.8
ビジネスソリューション事業	1,664	126.0
その他事業	117	—
合計	38,053	105.8

- (注) 1. 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。
2. 上記の金額は、製造原価で記載しております。

b. 受注実績

当連結会計年度の受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高 (百万円)	前年同期比 (%)	受注残高 (百万円)	前年同期比 (%)
次世代モビリティ事業	8,600	114.5	4,082	133.8
プロジェクトマネジメントデザイン事業	15,597	93.8	6,163	105.1
デジタルインテグレーション事業	11,145	123.8	4,430	120.0
IT&DXサービス事業	22,464	109.0	7,838	108.0
ビジネスソリューション事業	2,215	133.3	994	115.4
その他事業	497	—	276	—
合計	60,521	109.2	23,785	114.8

- (注) 当社グループ内において、サービスの性格上受注生産活動を伴うセグメントのみ示しております。

c. 販売実績

当連結会計年度のセグメント別販売実績は次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日) (百万円)	前年同期比 (%)
次世代モビリティ事業	7,569	136.6
プロジェクトマネジメントデザイン事業	15,295	97.7
デジタルインテグレーション事業	10,406	118.1
IT&DXサービス事業	21,882	107.1
ビジネスソリューション事業	35,564	119.5
DX&ストック型ビジネス事業	2,838	104.2
その他事業	842	126.3
合計	94,400	112.9

- (注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。
2. 前連結会計年度及び当連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、総販売実績に対する割合が100分の10以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当連結会計年度末現在において判断したものであります。

①重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成に当たり採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しております。

②当連結会計年度の経営成績等の分析・検討内容

当連結会計年度の経営成績等の分析・検討につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

売上高及び営業利益につきましては、「4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ①経営成績の状況」に記載のとおりであります。

経常利益につきましては、営業利益は前期比27.3%増の15,367百万円でありましたが、営業外収益に有価証券売却益134百万円、投資有価証券売却益395百万円等を計上したことにより、前期比36.2%増の16,145百万円となりました。また、親会社株主に帰属する当期純利益は、前期比33.4%増の11,312百万円となりました。

③資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの運転資金・設備資金につきましては、自己資金および借入金により充当しております。当連結会計年度末の現金及び現金同等物は29,819百万円であり、当座貸越契約も含め十分な資金の流動性を確保しております。

当社グループの資金の状況については、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりで、キャッシュ・フロー関連指標の推移は以下のとおりであります。

	2024年3月期	2025年3月期	2026年3月期
自己資本比率 (%)	70.5	62.7	64.9
時価ベースの自己資本比率 (%)	195.0	249.3	241.7
キャッシュ・フロー対有利子負債比率 (%)	17.2	19.4	11.7
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	1,244.4	682.7	779.9

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

※株式時価総額は、自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しており、期末株価終値×期末発行済株式数により算出しております。

※有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち、利子を支払っている全ての負債を対象としております。

※営業キャッシュ・フロー及び利払いは、連結キャッシュ・フロー計算書に計上されている「営業活動によるキャッシュ・フロー」及び「利息の支払額」を用いております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資(無形固定資産を含む)の総額は480百万円であります。

その主なものは、IT&DXサービス事業においてコンピュータ機器の取得による設備投資31百万円、プロジェクトマネジメントデザイン事業においてコンピュータ機器の取得による設備投資28百万円、事業所増床に伴う設備投資172百万円であります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

重要な設備はありません。

(2) 国内子会社

重要な設備はありません。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,478,400,000
計	1,478,400,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2026年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2026年6月23日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	425,880,000	425,880,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数100株
計	425,880,000	425,880,000	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

当連結会計年度の末日(3月31日)現在において、該当事項はありません。なお、2026年3月26日開催の取締役会において発行を決議した新株予約権については、連結財務諸表「注記事項(重要な後発事象)」に記載しております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年12月1日 (注)1	338,160,000	450,880,000	—	1,513	—	1,428
2024年9月20日 (注)2	△25,000,000	425,880,000	—	1,513	—	1,428

(注) 1. 2021年12月1日付で普通株式1株につき4株の割合で株式分割を行い、発行済株式総数が338,160,000株増加しております。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	12	33	125	234	164	34,582	35,150	—
所有株式数 (単元)	—	648,758	70,676	1,103,441	855,510	1,759	1,575,860	4,256,004	279,600
所有株式数の割合(%)	—	15.24	1.66	25.92	20.10	0.04	37.02	100.00	—

(注) 自己株式66,871,573株は、「個人その他」に668,715単元、「単元未満株式の状況」に73株が含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SMSホールディングス有限会社	東京都港区白金6丁目16-25 グランドメゾン白金の杜ザ・タワー 1410号室	104,247,200	29.03
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8-1 赤坂インターシティAIR	40,697,000	11.33
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	19,250,800	5.36
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店 セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	12,736,200	3.54
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	9,577,387	2.66
システナ社員持株会	東京都港区海岸1丁目2-20	6,362,697	1.77
BNPPARIBASLUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITSASSETS (常任代理人 香港上海銀行東京支店セキュリティーズ・サービス・オペレーションズ)	33RUEDEGASPERICH, L-5 826HOWALD-HESPERANGE, L LUXEMBOURG (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	4,950,000	1.37
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,905,894	1.08
JP MORGAN CHASE BANK 385781 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インターシティA棟)	3,719,852	1.03
三浦 賢治	神奈川県横浜市中区	2,919,800	0.81
計	—	208,366,830	58.04

(注) 1. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	40,697,000株
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	19,250,800株
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE FIDELITY FUNDS	12,736,200株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	9,577,387株
BNPPARIBASLUXEMBOURG/2S/JASDEC/FIM/LUXEMBOURGFUNDS/UCITSASSETS	4,950,000株
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	3,905,894株
JP MORGAN CHASE BANK 385781	3,719,852株

2. 上記のほか、当社は自己株式を66,871,573株所有し、その発行済株式数に対する割合は15.70%であります。

3. 株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する19,250,800株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として保有する当社株式1,552,600株が含まれております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 66,871,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 358,728,900	3,587,289	—
単元未満株式	普通株式 279,600	—	—
発行済株式総数	425,880,000	—	—
総株主の議決権	—	3,587,289	—

(注) 1. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式が73株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,552,600株(議決権の数15,526個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社システナ	東京都港区海岸1丁目2番20号	66,871,500	—	66,871,500	15.70
計	—	66,871,500	—	66,871,500	15.70

(注) 1. 上記以外に自己名義所有の単元未満株式73株を所有しております。

2. 自己名義所有株式数には「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,552,600株を含めておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

①役員・従業員向け株式交付信託の概要

当社は、当社取締役(社外取締役を除く。)および執行役員(以下、総称して「取締役等」という。)を対象とする株式報酬制度を導入しております。

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

②役員・従業員に取得させる予定の株式の総数

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末699百万円、1,552,600株であります。

③当該役員・従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

本制度は、株式交付規程に基づき株式交付を受ける権利を取得した当社の取締役等を対象としております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
取締役会 (2024年5月13日) での決議状況 (取得期間 2024年5月14日～2025年5月13日)	25,000,000	10,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	25,000,000	7,962,235,300
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合 (%)	—	20.38
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合 (%)	—	20.38

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	10	3,850
当期間における取得自己株式	4	1,704

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	66,871,573	—	66,871,577	—

(注) 保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までに取得した株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営上の重要課題の一つとして認識しており、安定配当の継続をベースとした上で、経営成績に応じた利益配分を行うことを基本方針としております。

配当につきましては、各事業年度の業績および財務状況ならびに経営基盤の強化と今後の事業展開等を勘案し、連結配当性向40%以上を目標に積極的に実施してまいります。

また、自己株式の取得につきましても、財務状況や株価の推移等を勘案しつつ、利益還元策の一環として機動的に実施してまいります。

当期の配当金につきましては、期末配当1株当たり8円とし、中間配当1株当たり6円と合わせまして、年間配当は1株当たり14円を予定しております。

内部留保資金につきましては、今後成長が見込まれる事業分野への投資、自社商材の研究開発、事業拡大に伴う人材採用・育成の強化等に有効利用してまいります。

次期の配当金につきましては、1株当たり年間18円 (中間配当9円、期末配当9円) を予定しております。

なお、当社は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2025年10月30日 取締役会決議	2,154	6.0
2026年5月13日 取締役会決議	2,872	8.0

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、激しい経営環境の変化に対応し、経営の効率性を高めるために迅速な意思決定によるスピード経営を推し進め、永続的な事業発展と株主価値の増大および株主への継続的な利益還元を行っていくと同時に、株主、顧客、取引先、従業員および地域社会などのステークホルダー（利害関係者）との利害を調和させ、全体としての利益を最大化することを目指し、かつ、経営の健全性確保およびコンプライアンス（法令遵守）の徹底に努めるためにコーポレート・ガバナンスを強化させていきたいと考えております。

このため、外部専門家（監査法人、主幹事証券会社、弁護士、社会保険労務士、司法書士等）やステークホルダーからの指摘や提言を真摯に受け止め、経営の公平性、透明性に関して更なる充実を図る所存であり、持ち前の当社の機動性を活かし、会社規模に応じた体制を構築し、株主などのステークホルダーを絶えず意識した上場企業として一層の自己改革を図り、コーポレート・ガバナンスの強化と適時適切な情報開示に努める所存であります。

当社は、2026年7月付で改訂されたコーポレートガバナンス・コードの趣旨を深く理解し、新コードに沿ったガバナンス体制の整備を進めております。本報告書につきましては、新コードに基づく体制構築および開示準備の移行期間であるため、2026年7月改訂前のコーポレートガバナンス・コード（2021年6月改訂版）に基づき、当社の取り組み状況を記載・更新しております。新コードに対応した報告書につきましては、今後のガバナンス体制の検討進捗を踏まえ、2027年7月の提出期限までに開示する予定です。

②資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応

当社グループは、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を実現するために、資本収益性を意識した経営が重要であると考えています。人的資本への投資や事業ポートフォリオの変革等の取り組みを推進することで、経営資源の適切な配分を実現していきます。また、成長性・資本収益性・財務健全性の3つのバランスをとり、バランスシートの最適化を実現することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

③企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

a. 会社の機関の内容

当社は、迅速な意思決定によるスピード経営、事業規模およびこれらに対する監査機能の適正性等を総合的に判断し、監査役制度を採用しており、取締役会および監査役会により業務執行の監督および監査を行っております。取締役および経営幹部の指名、報酬の決定については取締役会の諮問機関として任意の指名・報酬委員会を設置しております。

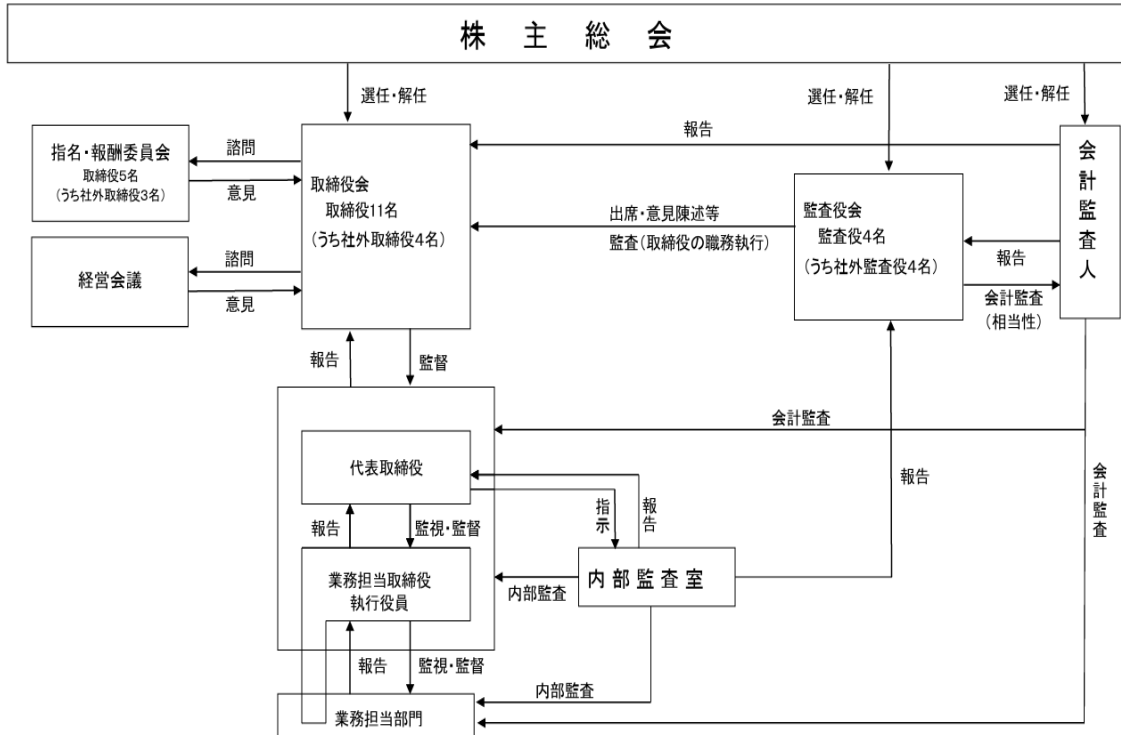
提出日（2026年6月23日）現在、取締役会は社内取締役7名および社外取締役4名で構成され、毎月1回の定例開催に加え、必要に応じて臨時に開催し、経営に関する重要な事項等の意思決定および業務執行の監督を行っております。社外取締役は、経営陣と直接の利害関係がなく、高い独立性を有していることから、代表取締役を中心とした業務執行者から独立した立場での監督機能を果たしております。

なお、当社では、業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しており、提出日（2026年6月23日）現在の執行役員は10名であります。また、取締役会の意思決定の諮問機関として、あるいは意思決定後のフィードバック機関として、経営会議を毎月1回部門別に開催しております。当会議は、代表取締役を含む取締役、執行役員、部門長で構成され、活発な議論により幅広く現場の意見を聴取し、会社戦略の具現化のための検討を行っております。

また、取締役会および監査役会の構成員の氏名は、「(2) 役員状況 ① a. 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社は、2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は社内取締役8名および社外取締役5名となります。承認可決された場合の取締役会の構成員の氏名は、「(2) 役員状況 ② a. 役員一覧」に記載のとおりであります。

当社のコーポレート・ガバナンスの概要は以下のとおりであります。



b. 内部統制システムの整備の状況

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、以下のとおり、当社の業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制」という）を整備し、以下のように実行しております。

(a) 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の役職員が法令及び定款を遵守した行動をとるために、経営理念、社員心得及び行動規範を定める。代表取締役が繰り返しその精神を役職員に伝えることにより、法令遵守及び社会倫理の遵守をあらゆる企業活動の前提とすることを徹底する。
- ロ. 当社グループは、「内部通報制度運用規程」を定め、内部通報制度により、法令違反その他不正行為の早期発見及び是正を図ると共に、内部通報者の保護を行う。
- ハ. 代表取締役は、コンプライアンスに関する統括責任者として全社横断的なコンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努める。管理本部はコンプライアンス担当部として、定期的にコンプライアンス・プログラムを策定し、それを実施する。
- ニ. 監査役及び内部監査室は連携し、コンプライアンス体制の整備の状況を監査し、法令及び定款に違反する問題の有無及びその内容を代表取締役及び取締役会に報告する。コンプライアンス上の問題が発生した場合には、重大性に応じて、代表取締役または取締役会が再発防止策を決定し、全社的にその内容を周知徹底する。
- ホ. 代表取締役、監査役、監査法人は定期的に会合を持ち、情報の交換に努め、代表取締役は定期的に取締役会にその結果を報告する。
- ヘ. 従業員の法令・定款違反行為についてはコンプライアンス担当部から人事担当取締役に処分を求め、役員の法令・定款違反については代表取締役が取締役会に具体的な処分を答申する。

(b) 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、「取締役会規程」、「稟議規程」、「文書管理規程」等の既存の諸規程に従い、文書または電磁的媒体に記録・保存し、適切かつ確実に管理する。取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

(c) 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ. 代表取締役は、管理本部担当取締役を全社のリスク管理に関する統括責任者に任命する。リスク管理統括責任者は、各部門担当取締役と共に、カテゴリーごとのリスクを体系的に管理するため、「経理規程」、「販売管理規程」、「与信管理規程」、「プロジェクト管理規程」、「ソフトウェア管理規程」等の既存の諸規程に加え、必要なリスク管理に関する規程の策定にあたる。
- ロ. 管理本部において当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する。
- ハ. 内部監査室は当社グループ各部門のリスク管理の状況を監査し、代表取締役に報告する。代表取締役は、内部監査の結果をもとに、リスク管理統括責任者に対し全社のリスク管理の進捗状況をレビューさせると共に、定期的に取締役会に報告させ、取締役会において改善策審議・決定する。
- ニ. 当社は、不測の事態や危機の発生時に当社グループの事業の継続を図るため、グループのコンティンジェンシー・プランである「事業継続計画（BCP）」を策定し、役職員に周知する。

(d) 当社及び当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、「組織規程」、「業務分掌規程」、「稟議規程」等の諸規程において、各責任者及びその責任の明確化、執行手続の詳細について定め、取締役等の職務の執行が効率的に行われる体制を構築すると共に、子会社にてこれに準拠した体制を構築させる。

そのうえで、以下の管理システムを用いて、取締役等の職務の執行の効率化を図る。

- イ. 職務権限・意思決定ルールを策定
- ロ. 効率的なプロジェクト管理・運営のための事業推進会議の設置
- ハ. 会社運営等重要方針並びに重要な業務執行に関する取締役会の意思決定の諮問機関として取締役、執行役員及び部門長を構成員とする経営会議の設置
- ニ. 取締役会による原則3事業年度を期間とするグループ中期事業計画の策定、中期事業計画に基づく事業部門ごとの業績目標と予算の設定と、ITを活用した月次・四半期業績管理の実施
- ホ. 経営会議及び取締役会による月次業績のレビューと改善策の実施

- (e) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- イ. 当社が月1回開催する経営会議において、子会社の代表取締役に対し、子会社の営業成績、財務状況その他の重要な情報について、当社への報告を義務付ける。
 - ロ. 子会社において重要な事象が発生した場合には、子会社に対し当社への速やかな報告を義務付ける。
- (f) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- イ. 子会社は、当社との連携・情報共有を保ちつつ、自社の規模、事業内容、その他会社の特長を踏まえ、自律的に内部統制システムを整備する。
 - ロ. 「関係会社管理規程」に基づき、経営管理部が関係会社の状況に応じて必要な管理を行うと共に、当社から子会社の取締役または監査役を派遣し、それぞれ担当する子会社を適切に管理する。
 - ハ. 取締役は当社グループの取締役の職務執行を監視・監督し、監査役は当社グループの業務執行状況を監査する。
 - ニ. 内部監査室は、当社グループの業務全般にわたる内部監査を実施し、当社グループの内部統制システムの有効性と妥当性を確保する。
- (g) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- イ. 監査役は、経営管理部所属の従業員に監査業務に必要な補助を求めることができるものとし、当該従業員は監査役の指揮命令に従わなければならない。
 - ロ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理部所属の従業員はその命令に関して、取締役、内部監査室長等の指揮命令を受けないものとする。
 - ハ. 監査役から監査業務に必要な補助を求められた経営管理部所属の従業員の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、事前に監査役に相談し、意見を求め、同意を得るものとする。
- (h) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制
- 監査役に報告すべき事項は監査役会規則に定め、取締役及び使用人は次の事項を報告することとする。
- イ. 会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ロ. 重大な法令・定款違反
 - ハ. 経営会議で決議された事項
 - ニ. 毎月の経営状況として重要な事項
 - ホ. 内部監査状況及びリスク管理に関する重要な事項
 - ヘ. その他コンプライアンス上重要な事項
- (i) 子会社の取締役・監査役等及び使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- イ. 当社グループの役職員は、法令等の違反行為等、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実については、これを発見次第、直ちに当社の監査役に対して報告を行う。
 - ロ. 内部監査室は、定期的に当社監査役に対する報告会を実施し、当社グループにおける内部監査、コンプライアンス、リスク管理等の現状を報告する。
 - ハ. 管理本部は、当社グループの役職員からの内部通報が発生した場合、当社監査役に対して報告する。
- (j) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社グループの内部通報制度運用規程において、当社グループの役職員が当社監査役に対して直接通報を行うことができることを定めるとともに、当該通報をしたこと自体による解雇その他の不利益取扱いの禁止を明記する。
- (k) 監査役等の職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (1) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。
 - ロ. 監査役による各業務執行取締役及び重要な使用人に対する個別のヒアリングの機会を最低年2回（臨時に必要と監査役が判断する場合は別途）設けると共に、代表取締役、監査法人それぞれとの間で定期的に意見交換会を開催し、また内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (m) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備
- イ. 財務報告を適正に行うため、当基本方針に基づく経理業務に関する規定及び手順等を定め、財務報告に係る内部統制の体制整備と有効性向上を図る。
 - ロ. 内部監査室は財務報告に係る内部統制に対して定期的に監査を行い、内部統制の有効性について評価し、是正や改善の必要のあるときは、速やかに代表取締役及び監査役に報告すると共に、当該部門はその対策を講じる。
- (n) 反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容
- イ. 当社は、企業や市民社会の秩序に脅威を与える暴力団をはじめとする反社会的勢力に対しては一切の関係を持たず、不当な要求に対しては毅然とした態度でこれを拒絶し、利益の供与は絶対に行わないことを基本方針とし、その旨を「行動規範」に明記し、全役職員に対し周知徹底を図る。
 - ロ. 反社会的勢力からの接触や不当要求に対しては、管理本部が警察・弁護士をはじめ外部の専門機関と緊密に連携を図りながら統括部署として対応する。
- c. リスク管理体制の整備の状況
- 重要な法務課題およびコンプライアンスに係る事象について、経営管理部の担当者が必要な検討を実施するとともに、顧問弁護士に法的な側面からアドバイスを受ける体制をとっております。これにより、潜在する様々なリスクに適切に対応するとともに違法・不法行為等の未然防止を図っております。
- d. 自己株式の取得の決定機関
- 当社は、自己の株式の取得について、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。
- e. 株主総会の特別決議要件
- 当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。
- f. 取締役の定数
- 当社の取締役は13名以内とする旨、定款に定めております。
- g. 取締役の選任の決議要件
- 取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとする旨、定款に定めております。
- h. 取締役および監査役の責任免除
- 当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役および監査役（取締役であった者および監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、取締役および監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。
- i. 責任限定契約の内容の概要
- 当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令の定める最低責任限度額としております。

j. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社ならびに子会社の取締役、監査役、執行役員および管理職従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約の内容の概要は、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が負担することになる損害賠償金や争訟費用等を当該保険契約により保険会社が填補するものであります。法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。1年毎に契約更新しており、次回更新時には同内容での更新を予定しております。

k. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、機動的な資本政策および配当政策を行うことを目的として、剰余金の配当等、会社法第459条第1項に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとする旨を定款に定めております。

l. 中間配当の決定機関

当社は、株主への利益還元を増加させるため、会社法第459条第1項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

m. 取締役会等の活動状況

取締役会は、月次で開催される他、必要に応じて随時開催しております。

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については以下のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
逸見 愛親	13回	13回
三浦 賢治	13回	13回
逸見 真吾	13回	13回
小谷 寛	13回	13回
田口 誠	13回	13回
藤井 宏幸	13回	13回
西川 誠一郎	10回	10回
小河 耕一	3回	3回
伊藤 麻里	13回	13回
逸見 圭朗	13回	13回
黒崎 力蔵	13回	13回
齊藤 一典	10回	10回

取締役会における具体的な検討内容としては、株主総会に関する事項、取締役等に関する事項、財務に関する事項、株式に関する事項、組織および人事に関する事項、資金に関する事項、子会社に関する事項、予算や経営計画に関する事項等であります。

(2) 【役員の状況】

①提出日（2026年6月23日）現在、当社の役員の状況は、以下のとおりです。

a. 役員一覧

男性 14名 女性 1名 （役員のうち女性の比率6.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	逸見 愛親	1956年3月24日生	1974年4月 日東紡績株式会社入社 1979年4月 サンシステム株式会社入社 1983年3月 ヘンミエン지니어リング株式会社（現 当社）設立 代表取締役社長 2007年12月 カテナ株式会社特別顧問 2008年6月 同社取締役会長 2009年1月 当社代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長 2023年10月 当社取締役会長 株式会社ProVision代表取締役 2024年4月 当社代表取締役会長ソリューションデザイン事業主管 2024年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 6	—
取締役副会長	三浦 賢治	1968年2月5日生	1988年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社 1991年4月 株式会社プライム入社 1995年5月 当社入社 2001年1月 当社取締役技術部長 2002年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 2003年11月 当社取締役副社長 2004年12月 当社代表取締役副社長 2007年6月 カテナ株式会社取締役 2009年1月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼エア・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 2010年7月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2013年4月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管 2014年10月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2015年6月 当社代表取締役副社長マネジメント統括 2016年4月 当社代表取締役社長 2024年1月 当社代表取締役社長ソリューションデザイン事業主管 2024年4月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役社長代表執行役員 2026年4月 当社取締役副会長（現任）	(注) 6	2,919,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	逸見 真吾	1980年5月26日生	2003年4月 株式会社ビー・アール・オー入社 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社クラウド事業部長 2015年6月 当社執行役員新企隊本部プロダクトイノベーション事業部長 2017年4月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部営業統括部長 2017年10月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2020年6月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年7月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2022年4月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼管理本部担当 2022年10月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼ブランドエクスペリエンス部長 2024年1月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長 2024年5月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長兼ソリューションデザイン本部次世代モビリティ事業部長 2024年6月 当社専務取締役 2026年4月 当社取締役社長（現任）	(注) 6	16,300
常務取締役	小谷 寛	1968年12月27日生	1992年7月 松下利雄税理士事務所入所 1996年6月 甲陽自動車販売株式会社入社 1997年3月 エイブル不動産株式会社（現 株式会社エイブル）入社 2001年9月 当社入社 2005年9月 当社財務経理部長 2015年4月 当社執行役員財務経理部長 2015年6月 当社上席執行役員財務経理本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員財務経理本部長 2021年7月 当社取締役財務経理本部長 2024年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 6	67,800
取締役	田口 誠	1972年1月14日生	1992年4月 カテナ株式会社入社 2002年4月 同社営業本部営業第一部新宿営業所長 2004年4月 同社システム商品事業本部営業第一部長 2008年4月 同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長 2009年4月 同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長 2010年4月 当社ソリューション営業本部営業統括部長兼営業第一部長 2010年8月 当社ソリューション営業本部長 2013年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2015年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長 2021年4月 当社取締役兼上席執行役員ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー（現任）	(注) 6	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 宏幸	1969年4月25日生	1991年4月 カテナ株式会社入社 2001年7月 同社システム機器営業部立川営業所長 2003年1月 同社ヒューマンウェア事業部長 2006年10月 同社OAPC事業部長 2008年4月 同社ITマネジメント事業部長 2010年4月 当社ITマネジメント事業部長 2015年4月 当社執行役員ITマネジメント事業本部統括部長 2015年6月 当社上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2018年2月 株式会社ProVition代表取締役専務 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2021年7月 当社取締役ITマネジメント事業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員ITマネジメント事業本部長兼DX&ITサービス事業推進アドバイザー（現任）	(注) 6	21,800
取締役	西川 誠一郎	1973年9月3日生	1996年4月 高瀬物産株式会社入社 2000年7月 カテナ株式会社入社 2012年4月 当社ソリューションデザイン本部サービスソリューション事業部サービスソリューション部担当部長 2013年4月 当社金融・基盤システム本部保険2グループ担当部長 2016年4月 当社フレームワークデザイン本部第三開発部長 2017年4月 当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部技術統括部長 2018年4月 当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部長 2021年4月 当社執行役員フレームワークデザイン本部長 2024年6月 当社上席執行役員フレームワークデザイン本部長 2025年4月 当社上席執行役員デジタルインテグレーション本部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員デジタルインテグレーション本部長（現任）	(注) 6	3,636
取締役	伊藤 麻里	1976年11月23日生	2001年10月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2008年1月 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner法律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録（ニューヨーク州） 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 株式会社朝日新聞社社外監査役（現任）	(注) 6	—
取締役	逸見 圭朗	1963年3月4日生	1985年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1988年11月 同行ニューヨーク支店 業務開発部 1990年10月 The Fuji Bank and Trust Company 証券化業務 調査役 1993年10月 株式会社富士銀行虎ノ門支店 新規担当部 課長代理 1996年5月 同行審査部ニュービジネス審査室 調査役 2002年4月 株式会社みずほ銀行ビジネスソリューション部ニュービジネスチーム 次長 2010年4月 同行証券部 みずほキャピタル株式会社出向 参事役 2011年3月 株式会社びえろ入社 2013年7月 同社常務取締役 2019年7月 同社専務取締役 2023年10月 株式会社アバンティ社外監査役（現任） 2024年5月 株式会社絵本ナビ社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年7月 株式会社びえろ代表取締役専務（現任）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒崎 力蔵	1966年2月2日生	1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1990年10月 同行銀座支店 1994年4月 同行人事部付 財団法人日本生産性本部（現 公益財団法人日本生産性本部）出向 1995年4月 同行審査第一部 副審査役 1998年4月 同行グローバル企画部詰 富士銀キャピタル株式会社（現 みずほキャピタル株式会社）出向 2004年4月 同行証券部付 みずほキャピタル株式会社投資第1部長 2014年10月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社営業第3グループ長 2019年8月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社常務執行役員営業第3グループ長 2021年1月 みずほキャピタル株式会社常務取締役 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年8月 Valueup Partners株式会社代表取締役（現任）	(注) 6	—
取締役	齊藤 一典	1967年2月12日生	1991年4月 野村証券株式会社入社 1991年6月 同社高槻支店営業課配属 1995年6月 同社博多駅前支店営業課 1997年6月 同社五反田支店資産管理課課長代理 2001年6月 同社川崎支店資産管理課課長 2005年6月 同社青森支店フィナンシャルコンサルティング課課長 2009年6月 同社青森支店次長 2010年6月 同社岸和田支店支店長 2013年3月 同社名古屋支店ウェルスマネジメント部次長 2017年3月 同社横浜支店ウェルスマネジメント課次長 2019年11月 SOL.Tvbpartners株式会社創業代表取締役（現任） 2020年7月 株式会社ビーアイジェー入社 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	—
監査役 (常勤)	有田 敏二	1961年3月17日生	1985年4月 関東財務局総務部入局 1993年7月 大蔵省大臣官房調査企画課 1997年7月 大蔵省証券局証券業務課投資管理室 1998年7月 金融監督庁検査部 金融証券検査官 2005年7月 金融庁総務企画局企業開示課 課長補佐 2009年7月 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2015年12月 関東財務局理財部 理財第二課長 2017年7月 関東財務局 統括証券検査官 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	中村 嘉宏	1971年11月9日生	1998年4月 弁護士登録 ひのき総合法律事務所入所 2003年4月 同事務所パートナー（現任） 2005年6月 カテナ株式会社監査役 2008年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 2010年4月 当社監査役（現任） 2025年10月 株式会社エルアイイーエイチ 取締役監査等委員	(注) 5	—
監査役	阿田川 博	1954年7月12日生	1978年4月 大蔵省理財局国有財産第二課入省 1986年4月 大蔵省証券局検査課証券検査官 1989年7月 近畿財務局理財部証券検査課証券検査官 1993年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 2001年7月 関東財務局理財部理財第二課長 2003年7月 証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官 2008年7月 福岡財務支局佐賀財務事務所長 2009年7月 財団法人財務会計基準機構（現 公益財団法人財務会計基準機構）企画部長 2013年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会参事 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	徳尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局総務部総務課入署 1993年7月 東京国税局調査第二部調査第15部門主査 1995年7月 東京国税局総務部人事第一課人事専門官 2008年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2011年7月 東京国税局総務部総務課長 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 徳尾野信成税理士事務所開設 所長就任(現任) 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役 2018年5月 株式会社東天紅社外監査役(現任) 2020年6月 当社監査役(現任)	(注)4	—
計					3,066,336

- (注) 1. 取締役 伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒崎力蔵氏および齊藤一典氏の4名は、社外取締役であります。
2. 監査役 有田敏二氏、中村嘉宏氏、阿田川博氏および徳尾野信成氏の4名は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 逸見真吾氏は代表取締役会長 逸見愛親氏の二親等内の親族であります。
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役が兼務している執行役員以外の執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
常務執行役員 次世代モビリティ事業本部長	成川 陽一
上席執行役員 Systema America Inc. 代表取締役社長	田中 光昭
執行役員 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	根津 史明
執行役員 DXデザイン本部長	水田 潤
執行役員 大阪支社長	菊池 卓也
執行役員 財務経理本部長	坂本 俊

8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 正彦	1959年12月15日生	1982年4月 東京国税局総務部入局 1991年7月 東京国税局調査第三部国税調査官 1992年7月 証券取引等監視委員会総務検査課証券取引審査官 1994年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 1999年7月 松戸税務署資産課税部門統括国税調査官 2004年9月 伊藤正彦税理士事務所開設 2011年5月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会理事 2011年9月 伊藤・細矢税理士法人代表社員(現任) 2018年6月 成田商工会議所監事(現任) 2022年6月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会監事(現任)	—

b. 社外役員の状況

当社は、社外取締役4名および社外監査役は4名であり、人的関係、資本的關係および取引關係その他の利害關係については次のとおりであります。

すべての社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役および監査役と人的關係はありません。

なお、社外取締役である伊藤氏はアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナーであります。当社は当該兼職先との間に2026年3月期にソフトウェアライセンス等の販売として18百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、伊藤氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である逸見氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2026年3月期に銀行借入として760百万円、システム開発、ITサービスの提供、商品販売等として925百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、逸見氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である黒崎氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2026年3月期に銀行借入として760百万円、システム開発、ITサービスの提供、商品販売等として925百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、黒崎氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である齊藤氏は当社の取引先である野村證券株式会社の出身者であり、当社は同社に社員持株会および役員持株会の事務を委託しておりますが、企業一般との通常の取引であり、齊藤氏の独立性に問題はないと考えております。

社外取締役および社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

- (a) 社外取締役の伊藤氏は、弁護士として国内外の企業法務の実務に精通しており、主に法的観点から有益な助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に關与した経験はありませんが、長年にわたり培われた豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、経営の透明性と健全性向上に資すると期待されることから、引き続き選任しております。
- (b) 社外取締役の逸見氏は、金融機関において長年にわたりストラクチャードファイナンス業務に従事し、ニュービジネス企業への投資等の高い専門性と豊富な経験・人脈を有しており、同氏の助言が当社のM&A推進に資すると期待されることから、選任しております。
- (c) 社外取締役の黒崎氏は金融機関において長年にわたりベンチャーキャピタル業務に従事し、投資家視点からの経営および事業に対する豊富な見識ならびに財務・資本政策に関する高い知見を有しており、同氏の助言が当社のM&A戦略、オープンイノベーションおよびガバナンス強化に資すると期待されることから、選任しております。
- (d) 社外取締役の齊藤氏は、長年、証券会社において証券業務に従事し、個人投資家、海外投資家および機関投資家等に対してIRや企業ガバナンス、M&A・運用ビジネスの高い専門性や経営および事業に対する見識を有しており、同氏の助言が当社のIRおよびガバナンスの強化に資すると期待されることから、選任しております。
- (e) 社外監査役の有田氏は、行政機関において主に検査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (f) 社外監査役の中村氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (g) 社外監査役の阿田川氏は、行政機関において主に監査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (h) 社外監査役の徳尾野氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

c. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との關係

社外取締役は、取締役会における特に重要な事項の審議に当たり、積極的に意見を述べるとともに、適時適切な助言を行っております。

社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項等および職務の遂行に関する事項等について、ヒアリングするとともに、その他、必要に応じて会計監査人に対しインタビューを行い、監査状況を聴取しております。また、内部監査部門との意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。

②2026年6月25日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役13名選任の件」を提案しており、当該議案が承認可決されますと、当社の役員の状況およびその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役員等）を含めて記載しています。

a. 役員一覧

男性 15名 女性 2名 （役員のうち女性の比率11.7%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役会長	逸見 愛親	1956年3月24日生	1974年4月 日東紡績株式会社入社 1979年4月 サンシステム株式会社入社 1983年3月 ヘンミエン지니어リング株式会社（現 当社）設立 代表取締役社長 2007年12月 カテナ株式会社特別顧問 2008年6月 同社取締役会長 2009年1月 当社代表取締役会長 2010年4月 当社代表取締役社長 2016年4月 当社代表取締役会長 2023年10月 当社取締役会長 株式会社ProVision代表取締役 2024年4月 当社代表取締役会長ソリューションデザイン事業主管 2024年6月 当社代表取締役会長（現任）	(注) 6	—
取締役副会長	三浦 賢治	1968年2月5日生	1988年4月 株式会社東芝エンジニアリング入社 1991年4月 株式会社プライム入社 1995年5月 当社入社 2001年1月 当社取締役技術部長 2002年11月 当社取締役事業推進本部長兼営業部長 2003年11月 当社取締役副社長 2004年12月 当社代表取締役副社長 2007年6月 カテナ株式会社取締役 2009年1月 当社代表取締役社長 2010年4月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼エア・クラウド推進本部主管兼大阪支社主管 2010年7月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼大阪支社主管兼ITサービス事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2013年4月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管兼金融・基盤システム本部主管 2014年10月 当社代表取締役副社長マネジメント統括兼フレームワークデザイン本部主管兼ITマネジメント事業本部主管兼ソリューション営業本部主管 2015年6月 当社代表取締役副社長マネジメント統括 2016年4月 当社代表取締役社長 2024年1月 当社代表取締役社長ソリューションデザイン事業主管 2024年4月 当社代表取締役社長 2024年6月 当社取締役社長代表執行役員 2026年4月 当社取締役副会長（現任）	(注) 6	2,919,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長	逸見 真吾	1980年5月26日生	2003年4月 株式会社ビー・アール・オー入社 2012年4月 当社入社 2013年4月 当社クラウド事業部長 2015年6月 当社執行役員新企隊本部プロダクトイノベーション事業部長 2017年4月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部営業統括部長 2017年10月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2020年6月 当社上席執行役員新企隊本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2021年7月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長 2022年4月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼管理本部担当 2022年10月 当社取締役DXデザイン本部長兼ソリューションデザイン本部長兼ブランドエクスペリエンス部長 2024年1月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長 2024年5月 当社取締役DXデザイン本部長兼管理本部長兼ソリューションデザイン本部次世代モビリティ事業部長 2024年6月 当社専務取締役 2026年4月 当社取締役社長（現任）	(注) 6	16,300
常務取締役	小谷 寛	1968年12月27日生	1992年7月 松下利雄税理士事務所入所 1996年6月 甲陽自動車販売株式会社入社 1997年3月 エイブル不動産株式会社（現 株式会社エイブル）入社 2001年9月 当社入社 2005年9月 当社財務経理部長 2015年4月 当社執行役員財務経理部長 2015年6月 当社上席執行役員財務経理本部長 2021年6月 当社取締役兼上席執行役員財務経理本部長 2021年7月 当社取締役財務経理本部長 2024年6月 当社常務取締役（現任）	(注) 6	67,800
取締役	田口 誠	1972年1月14日生	1992年4月 カテナ株式会社入社 2002年4月 同社営業本部営業第一部新宿営業所長 2004年4月 同社システム商品事業本部営業第一部長 2008年4月 同社システム商品事業本部副本部長兼東日本営業第一部長 2009年4月 同社ソリューション営業本部副本部長兼営業第一部長 2010年4月 当社ソリューション営業本部営業統括部長兼営業第一部長 2010年8月 当社ソリューション営業本部長 2013年4月 当社執行役員ソリューション営業本部長 2015年6月 当社上席執行役員ソリューション営業本部長 2016年6月 当社取締役兼上席執行役員ソリューション営業本部長 2021年4月 当社取締役兼上席執行役員ビジネスソリューション事業本部長 2021年7月 当社取締役ビジネスソリューション事業本部長 2024年6月 当社取締役専務執行役員ビジネスソリューション事業本部長兼全本部営業統括アドバイザー（現任）	(注) 6	37,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	藤井 宏幸	1969年4月25日生	1991年4月 カテナ株式会社入社 2001年7月 同社システム機器営業部立川営業所長 2003年1月 同社ヒューマンウェア事業部長 2006年10月 同社OAPC事業部長 2008年4月 同社ITマネジメント事業部長 2010年4月 当社ITマネジメント事業部長 2015年4月 当社執行役員ITマネジメント事業本部統括部長 2015年6月 当社上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2018年2月 株式会社ProVision代表取締役専務 2018年6月 当社取締役兼上席執行役員ITマネジメント事業本部長 2021年7月 当社取締役ITマネジメント事業本部長 2024年6月 当社取締役常務執行役員ITマネジメント事業本部長兼DX&ITサービス事業推進アドバイザー（現任）	(注) 6	21,800
取締役	西川 誠一郎	1973年9月3日生	1996年4月 高瀬物産株式会社入社 2000年7月 カテナ株式会社入社 2012年4月 当社ソリューションデザイン本部サービスソリューション事業部サービスソリューション部担当部長 2013年4月 当社金融・基盤システム本部保険2グループ担当部長 2016年4月 当社フレームワークデザイン本部第三開発部長 2017年4月 当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部技術統括部長 2018年4月 当社フレームワークデザイン本部システムインテグレーション事業部長 2021年4月 当社執行役員フレームワークデザイン本部長 2024年6月 当社上席執行役員フレームワークデザイン本部長 2025年4月 当社上席執行役員デジタルインテグレーション本部長 2025年6月 当社取締役上席執行役員デジタルインテグレーション本部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員デジタルインテグレーション本部長（現任）	(注) 6	3,636
取締役	成川 陽一	1973年3月28日生	1994年4月 関口電気株式会社入社 2000年7月 株式会社システムプロ（現 株式会社システナ）入社 2015年6月 当社執行役員新企隊本部長 2017年6月 当社執行役員株式会社インターネットオブシングズ代表取締役社長 2023年6月 当社上席執行役員DXデザイン本部副本部長兼ソリューションデザイン本部副本部長 2024年6月 当社常務執行役員ソリューションデザイン本部次世代モビリティ事業責任者兼ビジネス戦略アドバイザー 2025年5月 当社常務執行役員次世代モビリティ事業本部長 2026年6月 当社取締役常務執行役員次世代モビリティ事業本部長（現任）	(注) 6	—
取締役	伊藤 麻里	1976年11月23日生	2001年10月 弁護士登録 アンダーソン・毛利・友常法律事務所入所 2008年1月 米国Finnegan, Henderson, Farabow, Garrett & Dunner法律事務所勤務 2008年3月 米国弁護士登録（ニューヨーク州） 2011年1月 アンダーソン・毛利・友常法律事務所（現 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業）パートナー（現任） 2021年6月 当社取締役（現任） 2025年6月 株式会社朝日新聞社社外監査役（現任）	(注) 6	—
取締役	逸見 圭朗	1963年3月4日生	1985年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1988年11月 同行ニューヨーク支店 業務開発部 1990年10月 The Fuji Bank and Trust Company 証券化業務 調査役 1993年10月 株式会社富士銀行虎ノ門支店 新規担当部 課長代理 1996年5月 同行審査部ニュービジネス審査室 調査役 2002年4月 株式会社みずほ銀行ビジネスソリューション部ニュービジネスチーム 次長 2010年4月 同行証券部 みずほキャピタル株式会社出向 参事役 2011年3月 株式会社びえろ入社 2013年7月 同社常務取締役 2019年7月 同社専務取締役 2023年10月 株式会社アバンティ社外監査役（現任） 2024年5月 株式会社絵本ナビ社外監査役（現任） 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年7月 株式会社びえろ代表取締役専務（現任）	(注) 6	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	黒崎 力蔵	1966年2月2日生	1988年4月 株式会社富士銀行（現 株式会社みずほ銀行）入行 1990年10月 同行銀座支店 1994年4月 同行人事部付 財団法人日本生産性本部（現 公益財団法人日本生産性本部）出向 1995年4月 同行審査第一部 副審査役 1998年4月 同行グローバル企画部詰 富士銀キャピタル株式会社（現 みずほキャピタル株式会社）出向 2004年4月 同行証券部付 みずほキャピタル株式会社投資第1部長 2014年10月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社営業第3グループ長 2019年8月 同行証券・信託連携推進部付 みずほキャピタル株式会社常務執行役員営業第3グループ長 2021年1月 みずほキャピタル株式会社常務取締役 2024年6月 当社取締役（現任） 2024年8月 Valueup Partners株式会社代表取締役（現任）	(注) 6	—
取締役	齊藤 一典	1967年2月12日生	1991年4月 野村證券株式会社入社 1991年6月 同社高槻支店営業課配属 1995年6月 同社博多駅前支店営業課 1997年6月 同社五反田支店資産管理課課長代理 2001年6月 同社川崎支店資産管理課課長 2005年6月 同社青森支店フィナンシャルコンサルティング課課長 2009年6月 同社青森支店次長 2010年6月 同社岸和田支店支店長 2013年3月 同社名古屋支店ウェルスマネジメント部次長 2017年3月 同社横浜支店ウェルスマネジメント課次長 2019年11月 SOL.Tvbpartners株式会社創業代表取締役（現任） 2020年7月 株式会社ビーアイジェー入社 2025年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	—
取締役	勝部 涼子	1985年3月28日生	2007年4月 福井テレビジョン放送株式会社にアナウンサーとして入社 2009年10月 テレビ愛知株式会社にアナウンサーとして入社 2013年10月 フリーアナウンサーとして独立 2019年4月 株式会社テクレッドジャパン（現 株式会社agreee culture）代表取締役（現任） 2021年4月 山野美容芸術短期大学非常勤講師 2026年6月 当社取締役（現任）	(注) 6	—
監査役 (常勤)	有田 敏二	1961年3月17日生	1985年4月 関東財務局総務部入局 1993年7月 大蔵省大臣官房調査企画課 1997年7月 大蔵省証券局証券業務課投資管理室 1998年7月 金融監督庁検査部 金融証券検査官 2005年7月 金融庁総務企画局企業開示課 課長補佐 2009年7月 公認会計士・監査審査会 主任公認会計士監査検査官 2015年12月 関東財務局理財部 理財第二課長 2017年7月 関東財務局 統括証券検査官 2023年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
監査役	中村 嘉宏	1971年11月9日生	1998年4月 弁護士登録 ひのき総合法律事務所入所 2003年4月 同事務所パートナー（現任） 2005年6月 カテナ株式会社監査役 2008年10月 東京簡易裁判所非常勤裁判官(民事調停官) 2010年4月 当社監査役（現任） 2025年10月 株式会社エルアイイーエイチ 取締役監査等委員	(注) 5	—
監査役	阿田川 博	1954年7月12日生	1978年4月 大蔵省理財局国有財産第二課入省 1986年4月 大蔵省証券局検査課証券検査官 1989年7月 近畿財務局理財部証券検査課証券検査官 1993年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 2001年7月 関東財務局理財部理財第二課長 2003年7月 証券取引等監視委員会総務検査課情報処理調整官 2008年7月 福岡財務支局佐賀財務事務所長 2009年7月 財団法人財務会計基準機構（現 公益財団法人財務会計基準機構）企画部長 2013年9月 一般社団法人日本投資顧問業協会参事 2019年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	徳尾野 信成	1954年3月9日生	1976年4月 東京国税局総務部総務課入署 1993年7月 東京国税局調査第二部調査第15部門主査 1995年7月 東京国税局総務部人事第一課人事専門官 2008年7月 東京国税局総務部人事第二課長 2011年7月 東京国税局総務部総務課長 2012年7月 東京上野税務署長 2013年7月 東京国税局調査第四部長 2014年8月 徳尾野信成税理士事務所開設 所長就任（現任） 2015年8月 株式会社ダイナム社外監査役 2017年6月 株式会社ビー・エム・エル社外監査役 2018年5月 株式会社東天紅社外監査役（現任） 2020年6月 当社監査役（現任）	(注) 4	—
計					3,066,336

- (注) 1. 取締役 伊藤麻里氏、逸見圭朗氏、黒崎力蔵氏、齊藤一典氏および勝部涼子氏の5名は、社外取締役であります。
2. 監査役 有田敏二氏、中村嘉宏氏、阿田川博氏および徳尾野信成氏の4名は、社外監査役であります。
3. 取締役社長 逸見真吾氏は代表取締役会長 逸見愛親氏の二親等内の親族であります。
4. 2023年6月21日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2025年6月18日開催の定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 2026年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
7. 当社では業容・事業規模の拡大に伴い、取締役を業務執行面でサポートする体制を構築し、経営の執行力の強化と組織の活性化を図るため、執行役員制度を導入しております。

取締役が兼務している執行役員以外の執行役員の役職名および氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
上席執行役員 Systema America Inc. 代表取締役社長	田中 光昭
執行役員 東京都ビジネスサービス株式会社代表取締役社長	根津 史明
執行役員 DXデザイン本部長	水田 潤
執行役員 大阪支社長	菊池 卓也
執行役員 財務経理本部長	坂本 俊
執行役員 デジタルインテグレーション本部 副本部長 兼 パリユークリエイション事業部長	杉岡 真二
執行役員 ITマネジメント事業本部 営業統括部長	戸澤 英昭
執行役員 ビジネスソリューション事業本部 営業支援部長	藤崎 祥樹

8. 当社は、法令に定める監査役員の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
伊藤 正彦	1959年12月15日生	1982年4月 東京国税局総務部入局 1991年7月 東京国税局調査第三部国税調査官 1992年7月 証券取引等監視委員会総務検査課証券取引審査官 1994年7月 大蔵省証券局企業財務課証券監査官 1999年7月 松戸税務署資産課税部門統括国税調査官 2004年9月 伊藤正彦税理士事務所開設 2011年5月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会理事 2011年9月 伊藤・細矢税理士法人代表社員（現任） 2018年6月 成田商工会議所監事（現任） 2022年6月 一般社団法人千葉県中小企業診断士協会監事（現任）	—

b. 社外役員の状況

当社は、社外取締役5名および社外監査役は4名であり、人的関係、資本的关系および取引関係その他の利害関係については次のとおりであります。

すべての社外取締役および社外監査役は、当社のその他の取締役および監査役と人的関係はありません。

なお、社外取締役である伊藤氏はアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナーであります。当社は当該兼職先との間に2026年3月期にソフトウェアライセンス等の販売として18百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、伊藤氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である逸見氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2026年3月期に銀行借入として760百万円、システム開発、ITサービスの提供、商品販売等として925百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、逸見氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である黒崎氏は当社の取引先である株式会社みずほ銀行の出身者であり、当社は同行との間で2026年3月期に銀行借入として760百万円、システム開発、ITサービスの提供、商品販売等として925百万円の取引がありますが、企業一般との通常の取引であり、黒崎氏の独立性に問題はないと考えております。社外取締役である齊藤氏は当社の取引先である野村證券株式会社の出身者であり、当社は同社に社員持株会および役員持株会の事務を委託しておりますが、企業一般との通常の取引であり、齊藤氏の独立性に問題はないと考えております。

社外取締役および社外監査役を選任している理由は、次のとおりであります。

- (a) 社外取締役の伊藤氏は、弁護士として国内外の企業法務の実務に精通しており、主に法的観点から有益な助言をいただいております。同氏は過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長年にわたり培われた豊富な経験と幅広い識見を活かして、当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことで、今後も当社経営に独立した立場から適切な助言をいただくことや業務執行の監督を適切に行っていただくことで、経営の透明性と健全性向上に資すると期待されることから、引き続き選任しております。
- (b) 社外取締役の逸見氏は、金融機関において長年にわたりストラクチャードファイナンス業務に従事し、ニュービジネス企業への投資等の高い専門性と豊富な経験・人脈を有しており、同氏の助言が当社のM&A推進に資すると期待されることから、選任しております。
- (c) 社外取締役の黒崎氏は金融機関において長年にわたりベンチャーキャピタル業務に従事し、投資家視点からの経営および事業に対する豊富な見識ならびに財務・資本政策に関する高い知見を有しており、同氏の助言が当社のM&A戦略、オープンイノベーションおよびガバナンス強化に資すると期待されることから、選任しております。
- (d) 社外取締役の齊藤氏は、長年、証券会社において証券業務に従事し、個人投資家、海外投資家および機関投資家等に対してIRや企業ガバナンス、M&A・運用ビジネスの高い専門性や経営および事業に対する見識を有しており、同氏の助言が当社のIRおよびガバナンスの強化に資すると期待されることから、選任しております。
- (e) 社外取締役の勝部氏は、報道・メディアおよびエンターテインメント業界における長年の経験を通じ、広範な知見と多角的な視点を有しております。特に地方局での活動や農業現場の取材から得た、日本が直面する社会課題（地方創生や一次産業のDX化等）に対する深い洞察は、社会基盤を支えるビジネスシステムを展開する当社において、新たな事業領域の開拓を牽引するものと評価しております。同氏の現場に根ざした知見と客観的な視点を経営に反映させることで、当社の持続的な成長と企業価値の向上に資すると期待されることから、選任しております。
- (f) 社外監査役の有田氏は、行政機関において主に検査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (g) 社外監査役の中村氏は、弁護士として培われた専門的な知識・経験等を有しており、法律専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (h) 社外監査役の阿田川氏は、行政機関において主に監査官として培われた財務および会計に関する高度な専門的知識を有しており、当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。
- (i) 社外監査役の徳尾野氏は、国税局任官および税理士として培われた専門的な知識と豊富な経験を有しており、税務・会計の専門家として当社の経営を適切に監査いただけるものと判断し、選任しております。

当社において、社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する特段の基準または方針はないものの、選任にあたっては東京証券取引所の「上場管理等に関するガイドライン」を参考にしております。

- c. 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会における特に重要な事項の審議に当たり、積極的に意見を述べるとともに、適時適切な助言を行っております。

社外監査役は、会計監査人から定期的に報告を受け、会計監査人の独立性に関する事項等および職務の遂行に関する事項等について、ヒアリングするとともに、その他、必要に応じて会計監査人に対しインタビューを行い、監査状況を聴取しております。また、内部監査部門との意見交換および日常的に監査の実施状況等について情報交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

提出日（2026年6月23日）現在、当社における監査役監査は、監査役会は常勤社外監査役1名、非常勤の社外監査役3名の合計4名で構成され、毎月1回監査役会を開催するほか、各監査役は監査役会が定めた監査の方針、監査計画、業務分担等に従い、取締役会およびその他の重要な会議に出席し、意見を述べるなど、取締役の業務執行が適正かどうかの監査を行っております。また、内部監査部門および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携を密にして、監査の実効性の向上に努めております。

なお、常勤監査役有田敏二氏は、会社の経営に関与したことはありませんが、これまでの当社における社外監査役としての実績および長年にわたる企業財務および会計の実務経験等を総合的に勘案し、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。

当事業年度において監査役会を月1回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
有田 敏二	13回	13回
中村 嘉宏	13回	13回
阿田川 博	13回	13回
徳尾野信成	13回	13回

監査役会における具体的な検討事項は、監査報告書の作成、監査計画の策定、取締役の職務の執行監査及び子会社監査の結果・情報共有、会計監査人の評価・再任・選解任及び報酬の同意、各四半期において会計監査人とのレビュー内容を含む意見交換、経理処理の留意事項についての協議等であります。

常勤監査役の活動として、取締役等との意思疎通、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、子会社の取締役等との意思疎通・情報交換や子会社からの事業報告の確認、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

②内部監査の状況

内部監査につきましては、業務部門から独立した代表取締役直轄の部署として内部監査室（専従者4名）を設置しております。内部監査室は、内部監査規程に基づいて組織および制度監査、経営能率監査、会計に関する監査を中心に、これらを定期もしくは臨時に実施し、代表取締役のみならず、取締役会並びに監査役及び監査役会等に対しても直接報告を行う仕組みもあり、被監査部門への勧告を行っております。また、改善状況についてはフォローアップ監査により、その進捗状況をチェックしております。

また、監査役と月1回ミーティングを開催し、監査計画、監査実施状況、改善方法等について意見交換を行うほか、内部監査報告書の閲覧等により状況の把握に努めております。内部監査部門としては、リスクマネジメントおよび内部統制システムの改善に向けて業務活動を評価するうえで、監査役への事前相談および事後報告を実施し情報の共有化を図っております。なお、内部監査項目によっては必要の都度、常勤監査役が監査に立会っております。

監査役会および会計監査人と情報交換・意見交換を行うなど連携をとり、経営活動を評価、検討し、よりよい経営に繋げていくよう努めております。

③会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あずさ監査法人

b. 継続監査期間

1999年以降

業務執行社員のローテーションに関しては適切に実施されており、連続して7会計期間を超えて監査業務に参与していません。筆頭業務執行社員については、連続して5会計期間を超えて監査業務に参与していません。

c. 業務を執行した公認会計士

大木 正志 (当該事業年度を含む継続関与年数 3年)

瀧浦 晶平 (当該事業年度を含む継続関与年数 2年)

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士11名、その他38名であり、会計監査の状況につきましては、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく会計監査についての監査契約を同監査法人と締結しており、必要に応じて適宜監査が実施されております。なお、同監査法人および当社監査に従事する同監査法人の業務執行社員と当社の間には、特別な利害関係はありません。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の能力、組織および体制、監査品質、独立性等を総合的に勘案して判断しております。

当社は、有限責任 あずさ監査法人が、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力を有しており、またすべての監査業務は、高度な専門性を有する審査員によって客観的に評価されるとともにその適正性の審査を受けているため、適切な品質管理体制を有していると判断しております。

なお、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役および監査役会による監査法人の評価

当社の監査役および監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、独立した会計監査人としてふさわしい業務遂行能力および品質管理体制を有しているかの観点から行っております。

また、監査役および監査役会は会計監査人の再任に関する確認決議をしており、その際には日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、総合的に評価しております。

④監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)	監査証明業務に基づく報酬 (百万円)	非監査業務に基づく報酬 (百万円)
提出会社	48	—	51	—
連結子会社	—	—	—	—
計	48	—	51	—

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク (KPMGグループ) に属する組織に対する報酬

(a. を除く)

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の規模や特性等を勘案して監査日数等を検討し、報酬額を決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしたためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

(基本方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の報酬は、経営理念の実践による持続的な企業価値の向上を目指すため、経営目標達成に集中できる安定した報酬とするとともに、中長期的な業績向上へのインセンティブとして機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としています。具体的には、当社の取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬および株式報酬により構成し、社外取締役および社外監査役については、その職責に照らし、高い独立性を確保する観点から、基本報酬のみで構成することとしています。

(基本報酬に関する方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の基本報酬は、月例の固定報酬とし、取締役就業規程において従業員給与の最高額を基準として役位別に定めた限度額の範囲内で、各取締役の役職・分掌・業績等を総合的に勘案して決定するものとしています。なお、取締役の基本報酬には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしています。社外取締役および社外監査役の基本報酬については、当社会社規模に見合った世間水準を勘案した固定給を支払うこととしています。

なお、取締役の報酬限度額は、月額60百万円以内（うち社外取締役分は月額4百万円以内とし、定款で定める取締役の員数は13名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は10名。）とすることを2024年6月21日開催の第42期定時株主総会において決議いただいております。

また、監査役の報酬限度額は月額2,500千円以内（定款で定める監査役の員数は5名以内とする。本有価証券報告書提出日現在は4名。）とすることを2010年1月28日開催の第27期定時株主総会において決議いただいております。

(非金銭報酬等に関する方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）に対する非金銭報酬等は、株式交付信託とし、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価の変動による利益・リスクを株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、上記の基本報酬とは別枠で、当社の取締役に対する株式報酬として、当社株式交付規程に基づき、580百万円（2019年度から2029年度の10事業年度）を上限とする金銭を株式取得資金として拠出し、1事業年度あたり97,000ポイント（1ポイント＝1株）を上限として役位別の一定の範囲の中で、各事業年度の貢献度に応じて毎年、一定の時期に取締役のポイントを付与します。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

(報酬等の割合に関する方針)

当社の取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）の種類別の報酬割合については、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、各取締役の報酬の決定にあたっては、基本報酬・株式報酬ともに役位別の基準額を設け、報酬構成割合は「基本報酬：株式報酬＝90%：10%」を目安としています。

(報酬等の決定の委任に関する事項)

個人別の報酬額については、取締役会決議に基づき指名・報酬委員会がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および株式交付規程のポイント付与基準を踏まえた株式報酬の額の決定とします。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	株式報酬	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	307	279	28	28	7
監査役 (社外監査役を除く)	—	—	—	—	—
社外役員	42	42	—	—	9
社外取締役	23	23	—	—	5
社外監査役	19	19	—	—	4
計	349	321	28	28	16

(注) 取締役(社外取締役を除く)に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、株式報酬28百万円であります。

③役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、政策的な投資を目的として保有する株式を純投資目的以外の目的である投資株式(政策保有株式)に区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針および保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、原則、政策保有株式として上場株式を保有しない方針であります。しかし、企業価値向上に向けて戦略上重要な協業および取引関係の維持発展等が認められる場合は、取締役会において個別銘柄ごとに保有目的、保有意義等を検証し、保有の適否を判断しております。

b. 銘柄数および貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)	株式数の減少の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	1	1,437	売却による減少

c. 特定投資株式およびみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数 (株)	株式数 (株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
株式会社アイネット	—	766,000	取引関係強化等の目的のために保有して おりましたが、保有の合理性を検討した 結果、2025年10月に売却いたしました。	無
	—	1,437		

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (百万円)
非上場株式	1	7	1	7
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (百万円)	売却損益の 合計額 (百万円)	評価損益の 合計額 (百万円)
非上場株式	—	—	(注)
非上場株式以外の株式	43	395	—

(注) 非上場株式については、市場価格がないことから、「評価損益の合計額」は記載しておりません。

5 【従業員の状況等】

(1) 【人材戦略に関する基本方針等】

・経営戦略

当社グループは事業構造上、従業員数の増加が事業の発展と密接に関係する重要事項であります。当社グループは、お客様の困りごとを解決するために自社オリジナルサービスを創出するとともに、最適なITサービスの提案、システム開発・インフラ構築およびIT機器メーカー等との協業による新たなソリューションの創造提案を行っています。機器選定から開発、運用、保守、お客様のITに係る社員研修実施まで一貫して対応可能な体制を整備してお客様の事業活動をバックアップすることで、事業を拡大し、永続的な雇用の創出をし続けていくことを目指しています。これら事業活動を推進するため、様々なバックボーンを持った人材がそれぞれの担当するフィールドでその持てる能力を最大限に発揮し、新たな価値を創造し革新を生み出し活躍し続けていけるよう、ダイバーシティとワークライフバランスの充実に取り組んでいます。

・人材戦略

当社グループでは性別・年齢・人種・国籍・新卒中途などの属性にかかわらず管理職への登用を行っており、実力に応じた処遇と適材適所を方針としています。すべての従業員に対し、教育・研修や昇進・昇格の機会を平等に与え、実力に応じた処遇と適材適所を進めており、中途採用者の管理職比率は65.1%（2026年3月31日時点）に達しております。

また、女性社員の活躍の場が着実に広がっており、プロジェクトマネジメントデザイン本部における女性部長やデジタルインテグレーション本部、ITマネジメント事業本部における女性事業部長が活躍していることなど、女性管理職比率は13.2%、全労働者に占める女性比率は44.5%（2026年3月31日時点）となっております。

採用方針については経験者採用を軸に据え、教育・研修の効率化と採用時のミスマッチ解消に取り組んでいます。また、本人の適性がプロジェクトと合わなかった場合でも、当社グループには多様なプロジェクトがあるため、新たな分野への挑戦を通じてキャリアの再構築を支援しております。

・給与・報酬決定方針

当社グループの従業員の給与その他の給付額及び内容の決定に関する方針につきましては、性別や年齢、新卒中途等の属性にかかわらず実力に応じた処遇を基本とし、データ経営の実践に基づくプロジェクトごとの稼働率や収益性、および組織の実行力向上への貢献度や各自の高度な専門性を多角的に評価し、これらを適切に報酬へと連動させる方針をとっております。

当社グループが持続的に成長していくためには、高い専門性を持つ技術者を継続的に確保し、その力を最大限発揮できる組織基盤を強化していくことが重要であります。そのために、これら適切な評価に基づく賃金改定等による待遇改善を推進するとともに、やりがいのある仕事、高い成長環境、安心して働ける職場環境を総合的に整備していく必要があります。当社グループは、制度改革や働きやすい環境整備を進めるとともに、「くるみん」認定、「えるぼし」認定、「健康経営優良法人」認定、「スポーツエールカンパニー」認定などの外部評価も得ております。今後は、これらの取り組みをさらに強化し、採用ブランディングや社外発信の充実に通じて、採用競争力と定着力のさらなる向上に取り組んでまいります。

(2) 【従業員の状況】

①連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数 (名)
次世代モビリティ事業	423 (一)
プロジェクトマネジメントデザイン事業	1,010 (6)
デジタルインテグレーション事業	537 (15)
IT&DXサービス事業	2,752 (271)
ビジネスソリューション事業	311 (6)
DX&ストック型ビジネス事業	116 (一)
その他事業	122 (9)
その他共通部門	30 (2)
合計	5,301 (309)

(注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。

②提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数 (名)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数 (年)	平均年間給与 (円)	平均年間給与の 対前事業年度増減率 (%)
3,856 (33)	31.2	6.3	5,194,782	9.6

セグメントの名称	従業員数 (名)
次世代モビリティ事業	423 (－)
プロジェクトマネジメントデザイン事業	1,010 (6)
デジタルインテグレーション事業	537 (15)
IT&DXサービス事業	1,429 (4)
ビジネスソリューション事業	311 (6)
DX&ストック型ビジネス事業	116 (－)
その他事業	－ (－)
その他共通部門	30 (2)
合計	3,856 (33)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員数であり、臨時雇用者数は、()内に年間の平均人員を外数で記載しております。
 2. 「その他共通部門」として記載しております従業員数は、特定の事業区分に分類できない管理部門に所属している従業員数であります。

③労働組合の状況

現在労働組合はありませんが、労使関係は円満に推移しております。

④管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

a. 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2	労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
13.8	69.2	83.3	83.3	95.1

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

b. 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合 (%) (注) 1	男性労働者の育児休業取得率 (%) (注) 2			労働者の男女の賃金の額の差異 (%) (注) 1		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
㈱ProVision	18.4	100.0	－	－	85.3	85.3	96.4
東京都ビジネスサービス㈱	56.2	100.0	－	－	89.9	81.3	89.3

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第2号における育児休業等及び育児目的休暇の取得割合を算出したものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1963年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び第44期事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,860	27,377
受取手形	774	969
売掛金	17,031	16,948
契約資産	799	1,134
有価証券	833	2,356
暗号資産	—	399
商品	2,053	1,194
その他	830	3,738
貸倒引当金	—	△0
流動資産合計	44,184	54,118
固定資産		
有形固定資産		
建物	1,226	1,333
減価償却累計額	△537	△620
建物（純額）	688	713
車両運搬具	69	70
減価償却累計額	△44	△53
車両運搬具（純額）	25	17
工具、器具及び備品	2,620	2,680
減価償却累計額	△2,111	△2,181
工具、器具及び備品（純額）	509	499
土地	97	97
その他	11	7
減価償却累計額	△11	△7
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	1,321	1,327
無形固定資産		
ソフトウェア	153	162
ソフトウェア仮勘定	12	10
その他	3	3
無形固定資産合計	169	176
投資その他の資産		
投資有価証券	※1 3,293	※1 1,914
関係会社長期貸付金	417	306
敷金及び保証金	1,676	2,179
繰延税金資産	1,020	1,209
その他	97	153
貸倒引当金	△417	△306
投資その他の資産合計	6,087	5,457
固定資産合計	7,578	6,961
資産合計	51,762	61,079

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,063	8,730
短期借入金	※2 1,550	※2 1,550
1年内返済予定の長期借入金	—	22
未払金及び未払費用	2,530	2,799
未払法人税等	2,167	3,584
未払消費税等	888	1,283
賞与引当金	2,068	2,357
受注損失引当金	—	3
その他	353	258
流動負債合計	18,621	20,591
固定負債		
長期未払金	12	—
長期借入金	—	29
株式報酬引当金	169	216
その他	9	21
固定負債合計	190	267
負債合計	18,812	20,858
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金	2,188	2,188
利益剰余金	39,817	46,822
自己株式	△11,099	△11,099
株主資本合計	32,419	39,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△72	12
為替換算調整勘定	117	174
その他の包括利益累計額合計	45	187
非支配株主持分	485	609
純資産合計	32,950	40,221
負債純資産合計	51,762	61,079

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	※1 83,621	※1 94,400
売上原価	62,642	69,586
売上総利益	20,978	24,813
販売費及び一般管理費	※2 8,910	※2 9,446
営業利益	12,067	15,367
営業外収益		
受取利息	55	70
受取配当金	10	54
有価証券売却益	—	134
有価証券評価益	—	60
持分法による投資利益	36	102
為替差益	—	5
投資有価証券売却益	—	395
助成金収入	33	13
その他	32	83
営業外収益合計	168	918
営業外費用		
支払利息	11	16
有価証券売却損	182	—
有価証券評価損	151	—
投資有価証券売却損	2	—
暗号資産評価損	—	30
投資事業組合運用損	11	57
その他	21	36
営業外費用合計	380	140
経常利益	11,855	16,145
特別利益		
負ののれん発生益	—	56
特別利益合計	—	56
特別損失		
関係会社清算損	9	—
段階取得に係る差損	—	29
特別損失合計	9	29
税金等調整前当期純利益	11,846	16,173
法人税、住民税及び事業税	3,376	5,049
法人税等調整額	△4	△202
法人税等合計	3,371	4,847
当期純利益	8,474	11,325
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失(△)	△5	12
親会社株主に帰属する当期純利益	8,480	11,312

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	8,474	11,325
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△90	85
為替換算調整勘定	△10	68
持分法適用会社に対する持分相当額	2	△11
その他の包括利益合計	※1 △98	※1 142
包括利益	8,375	11,468
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	8,381	11,455
非支配株主に係る包括利益	△5	12

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513	6,023	35,440	△5,022	37,955
当期変動額					
剰余金の配当			△4,103		△4,103
親会社株主に帰属する当期純利益			8,480		8,480
自己株式の取得				△9,889	△9,889
自己株式の処分				6	6
自己株式の消却		△3,805		3,805	—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△29			△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△3,835	4,376	△6,077	△5,535
当期末残高	1,513	2,188	39,817	△11,099	32,419

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	17	125	143	501	38,601
当期変動額					
剰余金の配当					△4,103
親会社株主に帰属する当期純利益					8,480
自己株式の取得					△9,889
自己株式の処分					6
自己株式の消却					—
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△29
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△90	△7	△98	△16	△115
当期変動額合計	△90	△7	△98	△16	△5,651
当期末残高	△72	117	45	485	32,950

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,513	2,188	39,817	△11,099	32,419
当期変動額					
剰余金の配当			△4,308		△4,308
親会社株主に帰属する当期純利益			11,312		11,312
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計			7,004	△0	7,004
当期末残高	1,513	2,188	46,822	△11,099	39,424

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△72	117	45	485	32,950
当期変動額					
剰余金の配当					△4,308
親会社株主に帰属する当期純利益					11,312
自己株式の取得					△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	85	57	142	123	266
当期変動額合計	85	57	142	123	7,271
当期末残高	12	174	187	609	40,221

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,846	16,173
減価償却費	460	452
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△0	△44
賞与引当金の増減額 (△は減少)	196	273
株式報酬引当金の増減額 (△は減少)	27	47
受取利息及び受取配当金	△65	△124
支払利息	11	16
有価証券売却損益 (△は益)	182	△134
有価証券評価損益 (△は益)	151	△60
投資事業組合運用損益 (△は益)	11	57
投資有価証券売却損益 (△は益)	2	△395
負ののれん発生益	—	△56
段階取得に係る差損益 (△は益)	—	29
暗号資産評価損益 (△は益)	—	30
持分法による投資損益 (△は益)	△36	△102
受注損失引当金の増減額 (△は減少)	—	3
関係会社清算損益 (△は益)	9	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△3,691	△327
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△833	859
前渡金の増減額 (△は増加)	20	△2
仕入債務の増減額 (△は減少)	2,625	△338
未払金及び未払費用の増減額 (△は減少)	△2	232
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△38	375
前受金の増減額 (△は減少)	132	△115
その他	△218	△10
小計	10,791	16,839
利息及び配当金の受取額	73	133
利息の支払額	△11	△17
法人税等の支払額	△2,873	△3,701
法人税等の還付額	—	29
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,979	13,283
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の純増減額 (△は増加)	0	10
暗号資産の取得による支出	—	△429
有形及び無形固定資産の取得による支出	△318	△486
有形及び無形固定資産の売却による収入	2	6
有価証券の取得による支出	△7,741	△10,977
有価証券の売却による収入	7,356	9,636
投資有価証券の取得による支出	△1,925	△113
投資有価証券の売却による収入	33	1,934
敷金及び保証金の差入による支出	△66	△518
敷金及び保証金の回収による収入	38	44
投資事業組合からの分配による収入	39	85
子会社株式の取得による支出	—	△61
関係会社株式の取得による支出	—	△65
その他の支出	△6	△8
その他の収入	11	45
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,576	△896

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	—	△5
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△40	—
自己株式の取得による支出	△9,895	△0
自己株式の売却による収入	6	—
配当金の支払額	△4,095	△4,310
財務活動によるキャッシュ・フロー	△14,024	△4,316
現金及び現金同等物に係る換算差額	△7	13
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△8,628	8,083
現金及び現金同等物の期首残高	30,092	21,464
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	271
現金及び現金同等物の期末残高	※1 21,464	※1 29,819

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 9社

連結子会社名

㈱ProVision

東京都ビジネスサービス㈱

㈱GaYa

㈱IDY

㈱ティービーエスオペレーション

Systema America Inc.

Systema Vietnam Co.,Ltd.

ProVision VN Co., Ltd.

㈱シンクロジック

㈱シンクロジックは、連結子会社である㈱GaYaが株式を取得し、持分法適用関連会社といたしました。その後、同社株式を追加取得し支配を獲得したため、連結の範囲に含めております。

また、株式会社ミンガルは清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 3社

HISホールディングス㈱

StrongKey, Inc.

ONE Tech, Inc.

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社の名称等

該当事項はありません。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社は3社 (HISホールディングス㈱、StrongKey, Inc.、ONE Tech, Inc.) であります。HISホールディングス㈱の決算日は8月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては2月28日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。また、StrongKey, Inc. の決算日は6月30日、ONE Tech, Inc. の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては連結決算日に実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

(4) のれん相当額の処理

米国関連会社において持分法適用の結果生じたのれん相当額については、10年以内の定額法により償却を行っております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②棚卸資産

商 品

移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

③暗号資産の評価基準及び評価方法

時価法（当該暗号資産に「活発な市場」が存在する場合には、時価のうち、「市場価格に基づく価額」を貸借対照表価額とし、当該差額を当期損益として処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間（3年以内）における見込販売収益に基づく償却額と販売可能な残存販売期間に基づく均等配分額を比較し、いずれか大きい額を計上する方法によっております。

③長期前払費用

均等償却

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

③受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができると見込まれる契約について、損失見込額を計上しております。

④株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

①ソフトウェア・システム開発およびITサービス

次世代モビリティ事業・プロジェクトマネジメントデザイン事業・デジタルインテグレーション事業・ビジネスソリューション事業・その他事業においては、主にソフトウェア・システム開発の企画・設計・開発・検証支援を行っております。

IT&DXサービス事業においては、主にシステムやネットワークの運用・保守・監視やヘルプデスクなどITアウトソーシングサービス提供を行っております。

当該事業における契約については請負契約又は準委任契約による取引があり、契約に応じて次のように履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

②商品の販売

ビジネスソリューション事業においては、主にサーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売を行っております。このような商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社及び連結子会社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

③ライセンスの販売

ビジネスソリューション事業・DX&ストック型ビジネス事業においては、主に自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」のライセンス販売や「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスのライセンス販売を行っております。自社サービスのライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しております。また、その他のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

進捗度に応じた収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
売上高（未完成部分）	727	1,032

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①算出方法

ソフトウェア・システム開発およびITサービスにおける一定の期間にわたり充足される履行義務については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。なお、履行義務の充足に係る進捗度の見積りの方法は、プロジェクト原価総額（総工数）に対する発生原価（工数）の割合（インプット法）で算出しております。

②主要な仮定

測定した履行義務の充足に係る進捗度に応じて収益を認識した売上高の計上は、プロジェクト原価総額（総工数）の見積りにより、収益及び損益の額に影響を与えます。プロジェクト原価総額（総工数）の見積りは当初は実行予算によって行っております。実行予算作成時には、作成時点で入手可能な情報に基づき、仕様や作業内容の仮定を設定し、開発計画の完了に必要な各工程の原価（工数）を詳細に見積ることによって、プロジェクト原価総額（総工数）を見積ります。開発着手後は、プロジェクトごとに、実際の発生原価を管理し、追加開発を含め、状況の変化による作業内容の変更について、適時・適切にプロジェクト原価総額（総工数）の見直しを行っております。

③翌年度の連結財務諸表に与える影響

プロジェクト原価総額の見積りに用いられる仮定は想定していなかった原価（工数）の発生等により、工事進捗度が変動した場合には、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において売上高及び売上原価が変動する可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会）等

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるものの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(追加情報)

株式報酬制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末699百万円、1,552,600株、当連結会計年度末699百万円、1,552,600株であります。

暗号資産に関する注記

当社グループは、資金決済に関する法律（平成21年法律第59号）における暗号資産を保有しております。なお、暗号資産に関する注記は以下のとおりであります。

(1) 暗号資産の連結貸借対照表計上額

保有する暗号資産	399百万円
合計	399百万円

(2) 保有する暗号資産の種類ごとの保有数量及び連結貸借対照表計上額

① 活発な市場が存在する暗号資産

種類	保有数量(単位)	連結貸借対照表計上額
BTC	24.8905BTC	263百万円
ETH	214.9587ETH	69百万円
XRP	314,658.9100XRP	65百万円
合計	—	399百万円

② 活発な市場が存在しない暗号資産

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 関連会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	577百万円	655百万円

※2. 当座貸越契約

当社及び連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	8,210百万円	8,210百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	6,660百万円	6,660百万円

(連結損益計算書関係)

※1. 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

※2. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
給与手当	2,965百万円	3,038百万円
賃借料	1,104百万円	1,185百万円
賞与引当金繰入額	303百万円	360百万円
退職給付費用	251百万円	230百万円
株式報酬引当金繰入額	34百万円	47百万円

(連結包括利益計算書関係)

※1. その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	△134百万円	463百万円
組替調整額	2百万円	△338百万円
法人税等及び税効果調整前	△132百万円	125百万円
法人税等及び税効果額	41百万円	△39百万円
その他有価証券評価差額金	△90百万円	85百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	△10百万円	68百万円
為替換算調整勘定	△10百万円	68百万円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	2百万円	△11百万円
持分法適用会社に対する持分相当額	2百万円	△11百万円
その他の包括利益合計	△98百万円	142百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	450,880,000	—	25,000,000	425,880,000
合計	450,880,000	—	25,000,000	425,880,000
自己株式				
普通株式 (注)2、3、4	63,439,188	30,000,075	25,015,100	68,424,163
合計	63,439,188	30,000,075	25,015,100	68,424,163

- (注) 1. 発行済株式の普通株式の当連結会計年度減少株式数25,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数30,000,075株は、取締役会決議に基づく自己株式の市場買付によるもの30,000,000株および単元未満株式の買取りによるもの75株であります。
3. 自己株式の普通株式の当連結会計年度減少株式数25,015,100株は、自己株式の消却によるもの25,000,000株および取締役向け株式報酬制度及び執行役員向け株式報酬制度により信託から対象者へ交付されたもの15,100株であります。
4. 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数68,424,163株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,552,600株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年5月17日 取締役会	普通株式	1,945	5.0	2024年3月31日	2024年6月7日
2024年10月31日 取締役会	普通株式	2,158	6.0	2024年9月30日	2024年12月3日

- (注) 1. 2024年5月17日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金7百万円が含まれております。
2. 2024年10月31日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	2,154	利益剰余金	6.0	2025年3月31日	2025年6月6日

- (注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

当社は、2024年5月13日および2024年8月21日の取締役会決議に基づき、自己株式30,000,000株の取得を行い、当連結会計年度において自己株式が9,889百万円増加しました。

また、2024年8月21日の取締役会決議に基づき、自己株式25,000,000株の消却を行い、当連結会計年度において資本剰余金および自己株式がそれぞれ3,805百万円減少しております。

この結果、当連結会計年度末において資本剰余金が2,188百万円、自己株式が11,099百万円となっております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度 末株式数（株）
発行済株式				
普通株式	425,880,000	—	—	425,880,000
合計	425,880,000	—	—	425,880,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	68,424,163	10	—	68,424,173
合計	68,424,163	10	—	68,424,173

(注) 1. 自己株式の普通株式の当連結会計年度増加株式数10株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 自己株式の普通株式の当連結会計年度末株式数68,424,173株には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式1,552,600株が含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日（3月31日）現在において、該当事項はありません。なお、2026年3月26日開催の取締役会において発行を決議した新株予約権については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象の注記）」に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2025年5月16日 取締役会	普通株式	2,154	6.0	2025年3月31日	2025年6月6日
2025年10月30日 取締役会	普通株式	2,154	6.0	2025年9月30日	2025年12月2日

(注) 1. 2025年5月16日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

2. 2025年10月30日取締役会決議による配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金9百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2026年5月13日 取締役会	普通株式	2,872	利益剰余金	8.0	2026年3月31日	2026年6月11日

(注) 配当金の総額には、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式に対する配当金12百万円が含まれております。

(3) 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	21,860百万円	27,377百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△530百万円	△555百万円
預け金勘定	134百万円	2,997百万円
現金及び現金同等物	21,464百万円	29,819百万円

(リース取引関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性が低いため注記を省略しております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

重要性が低いため注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、必要性に応じて短期的な運転資金や設備資金などを銀行借入れにより調達しております。デリバティブは、取引について定めた社内管理規程に従って厳格に運営し、基本的にリスクの高い投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況等を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

短期借入金及び長期借入金は、主に運転資金及び設備投資資金に係る資金調達です。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されておりますが、借入期間を短期間とすることにより、金利変動に機動的な対応をできるようにしております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 売買目的有価証券	833	833	—
(2) その他有価証券	1,437	1,437	—
資産計	2,271	2,271	—

当連結会計年度(2026年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券			
(1) 売買目的有価証券	2,356	2,356	—
資産計	2,356	2,356	—

(注) 1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」、「未払金及び未払費用」については、現金であること、および短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

2. 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式等	584	662

3. 連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資については記載を省略しております。当該出資の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (百万円)	当連結会計年度 (百万円)
投資有価証券	1,270	1,251

4. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	774	—	—	—
売掛金	17,031	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
受取手形	969	—	—	—
売掛金	16,948	—	—	—

5. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,550	—	—	—	—	—

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,550	—	—	—	—	—
長期借入金	22	22	7	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券				
(1) 売買目的有価証券				
株式	346	—	—	346
その他	487	—	—	487
(2) その他有価証券				
株式	1,437	—	—	1,437
資産計	2,271	—	—	2,271

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び 投資有価証券 (1) 売買目的有価証券 株式	2,356	—	—	2,356
資産計	2,356	—	—	2,356

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（2026年3月31日）

該当事項はありません。

(有価証券関係)

前連結会計年度（2025年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

区分	当連結会計年度 (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	△151

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額（百万円）	取得原価（百万円）	差額（百万円）
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	1,437	1,524	△87
	その他	—	—	—
合計		1,437	1,524	△87

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額7百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2024年4月1日 至2025年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	33	—	2
その他	—	—	—
合計	33	—	2

当連結会計年度（2026年3月31日現在）

1. 売買目的有価証券

区分	当連結会計年度 (百万円)
連結会計年度の損益に含まれた評価差額	60

2. その他有価証券

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	—	—	—
	その他	—	—	—
合計		—	—	—

(注) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額7百万円）については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自2025年4月1日 至2026年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	1,934	395	—
その他	—	—	—
合計	1,934	395	—

(退職給付関係)

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金 285百万円

(2) 前払退職金 1,372百万円

退職給付費用 1,658百万円

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度と前払退職金制度を併用しております。

2. 退職給付債務に関する事項

確定拠出年金制度のため、退職給付債務はありません。

3. 退職給付費用に関する事項

(1) 確定拠出年金への掛金 293百万円

(2) 前払退職金 1,287百万円

退職給付費用 1,580百万円

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	125百万円	205百万円
未払事業所税	21百万円	23百万円
賞与引当金	637百万円	744百万円
株式報酬引当金	53百万円	68百万円
会員権評価損	25百万円	22百万円
未実現利益	5百万円	13百万円
繰越欠損金	255百万円	273百万円
その他有価証券評価差額金	33百万円	－百万円
貸倒引当金	205百万円	204百万円
その他	51百万円	51百万円
繰延税金資産小計	1,414百万円	1,606百万円
評価性引当額	△391百万円	△391百万円
繰延税金資産合計	1,022百万円	1,215百万円
繰延税金負債		
未収事業税	△2百万円	－百万円
その他有価証券評価差額金	－百万円	△6百万円
繰延税金負債合計	△2百万円	△6百万円
繰延税金資産の純額	1,020百万円	1,209百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	
(調整)		
持分法投資損失	△0.1%	
住民税均等割	0.4%	
評価性引当額の増減	0.2%	
賃上げ促進税制控除	△2.7%	
その他	0.0%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.5%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	次世代モビリティ事業	プロジェクトマネジメントデザイン事業	デジタルインテグレーション事業	IT&DXサービス事業	ビジネスソリューション事業	DX&ストック型ビジネス事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス一時点で移転される財又はサービス	5,540	15,661	8,815	20,439	1,298	926	238	52,920
顧客との契約から生じる収益	—	—	—	—	28,473	1,799	428	30,700
顧客との契約から生じる収益	5,540	15,661	8,815	20,439	29,771	2,725	667	83,621
外部顧客への売上高	5,540	15,661	8,815	20,439	29,771	2,725	667	83,621

当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント							合計
	次世代モビリティ事業	プロジェクトマネジメントデザイン事業	デジタルインテグレーション事業	IT&DXサービス事業	ビジネスソリューション事業	DX&ストック型ビジネス事業	その他事業	
一定の期間にわたり移転される財又はサービス一時点で移転される財又はサービス	7,569	15,295	10,406	21,882	1,506	960	477	58,098
顧客との契約から生じる収益	—	—	—	—	34,057	1,878	365	36,301
顧客との契約から生じる収益	7,569	15,295	10,406	21,882	35,564	2,838	842	94,400
外部顧客への売上高	7,569	15,295	10,406	21,882	35,564	2,838	842	94,400

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度	当連結会計年度
契約資産(期首残高)	557百万円	799百万円
契約資産(期末残高)	799	1,134
契約負債(期首残高)	59	191
契約負債(期末残高)	191	76

契約資産は、契約について期末日時点で履行義務を充足しておりますが、未請求の対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、顧客の発注に基づいた契約代金の前払金及び継続発注に伴う仮払金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、商品・サービス別に事業本部を置き、各事業本部は、取り扱う商品・サービスについての包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループは、事業本部を基礎とした商品・サービス別のセグメントから構成されており、セグメントごとの事業内容は以下のとおりとなっております。

なお、当連結会計年度より、各セグメントの事業内容や主力分野の変化に伴い、「報告セグメント」の組替と一部名称の変更を行いました。

前連結会計年度において事業区分されていた「ソリューションデザイン事業」は、単一の事業部門で捉えるのではなく、それぞれの専門性を高めることで事業ドメインを再構築いたしました。これにより、「ソリューションデザイン事業」に区分されていた事業を「次世代モビリティ事業」、「プロジェクトマネジメントデザイン事業」、「デジタルインテグレーション事業」、「IT&DXサービス事業」、「ビジネスソリューション事業」へ区分変更しております。また、「フレームワークデザイン事業」を「デジタルインテグレーション事業」へ名称変更しております。なお、連結子会社となった㈱シンクロジックは、「その他事業」に区分しております。

前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

セグメントの名称	事業内容
次世代モビリティ事業	完成車メーカーやサプライヤー向けを中心に、自動車業界へのエンジニアリングおよびMaaSなどの自社サービスの提供。
プロジェクトマネジメントデザイン事業	各種プロダクト製品、通信事業者サービスの企画・設計・開発・検証支援。ネットビジネス、業務用アプリ、Webサービス、社会インフラ関連システム、IoT、人工知能、ロボット関連サービスの企画・設計・開発・検証支援。
デジタルインテグレーション事業	金融系（生損保、銀行）、公共・法人系の基幹システム開発。DXソリューションの導入／インフラ構築／システム運用。インフラコンサルティングサービス。
IT&DXサービス事業	ITプロジェクト推進・PMO、DX支援、システム構築から運用、データ入力、大量出力、ソフトウェアテスト・DX検証などのITアウトソーシングサービスの提供。
ビジネスソリューション事業	サーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売。基盤構築、仮想化などIT機器に関わるサービスの提供。RPA、BIツール等プロダクト導入サービスの企画・開発・提供。
DX&ストック型ビジネス事業	自社サービス「Canbus. \キャンバスドット」、「Canbus. IoT」、「Cloudstep」、「Web Shelter」の提供。「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスの提供・導入支援。
その他事業	海外分野として、モバイル通信関連技術支援、開発・検証支援、各種ソリューションの提供や最新技術やサービスの動向調査・事業化。投資育成分野として、スマホやタブレット向けゲームコンテンツの企画・開発・販売。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部売上高及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

I 前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注2,3)	合計 (注1)
	次世代モビリティ事業	プロジェクトマネジメントデザイン事業	デジタルインテグレーション事業	IT&DXサービス事業	ビジネスソリューション事業	DX&ストック型ビジネス事業	その他事業		
売上高									
外部顧客への売上高	5,540	15,661	8,815	20,439	29,771	2,725	667	—	83,621
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	8	—	313	23	57	130	△534	—
計	5,540	15,669	8,815	20,753	29,795	2,783	797	△534	83,621
セグメント利益又は損失(△)	1,964	2,583	1,954	2,848	2,274	460	△19	—	12,067
セグメント資産	4,202	2,055	1,036	7,346	10,361	381	1,346	25,030	51,762
その他の項目									
減価償却費	82	183	23	123	40	6	0	—	460
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	15	87	16	82	27	20	9	48	302
持分法適用会社への投資額	—	425	—	—	—	—	152	—	577

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額25,030百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。

3. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額48百万円は全社資産であり、主に社内インフラ整備に伴う設備投資額であります。

Ⅱ 当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント							調整額 (注2,3)	合計 (注1)
	次世代モビリティ事業	プロジェクトマネジメントデザイン事業	デジタルインテグレーション事業	IT&DXサービス事業	ビジネスソリューション事業	DX&ストック型ビジネス事業	その他事業		
売上高									
外部顧客への売上高	7,569	15,295	10,406	21,882	35,564	2,838	842	—	94,400
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	0	—	474	19	54	158	△707	—
計	7,569	15,296	10,406	22,356	35,584	2,892	1,001	△707	94,400
セグメント利益又は損失(△)	3,219	3,342	2,476	3,146	2,957	251	△26	—	15,367
セグメント資産	911	5,942	888	8,545	8,818	559	2,360	33,053	61,079
その他の項目									
減価償却費	48	145	47	135	50	14	10	—	452
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	42	218	28	70	11	8	4	96	480
持分法適用会社への投資額	—	462	—	—	—	—	192	—	655

(注) 1. セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. セグメント資産の調整額33,053百万円は、全て報告セグメントに帰属しない全社資産であり、主に現金及び預金、投資有価証券であります。なお、全社資産に含まれる有形固定資産及び無形固定資産の減価償却費は、報告セグメントに配分しております。

3. その他の項目の有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額96百万円は全社資産であり、主に社内インフラ整備に伴う設備投資額であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

「その他事業」のセグメントにおいて、㈱シンクロジックの株式を取得し連結子会社としたことに伴い、負ののれん発生益が発生しております。当該事象による負ののれん発生益の計上額は56百万円であります。

なお、負ののれん発生益は特別利益のため、上記セグメント利益には含まれておりません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当 事者との 関係	取引の 内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	逸見愛親	—	—	当社代表取締役会長	—	株式の譲受	株式の譲受	64	—	—

(注)株式の譲受価額については、第三者算定機関による株式価値の算定結果を参考として、協議の上決定しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	90.82円	110.82円
1株当たり当期純利益	23.17円	31.65円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,480	11,312
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	8,480	11,312
期中平均株式数(株)	366,054,843	357,455,829

3. 当社は株式報酬制度を導入しており、普通株式の期中平均株式数を算出する上で、自己株式数に、「取締役向け株式交付信託」及び「執行役員向け株式交付信託」の信託財産として株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する当社株式を含めております。

なお、当連結会計年度、前連結会計年度の期末自己株式数に含まれる当該信託が保有する自己株式の期末自己株式数は1,552,600株であり、期中平均株式数の計算において控除した当該信託が保有する自己株式の期中平均株式数は1,552,600株および1,559,770株であります。

(重要な後発事象)

(有償ストック・オプション(新株予約権)の発行)

当社は、2026年3月26日開催の取締役会において、以下のとおり、有償ストック・オプション(新株予約権)を発行することについて決議しました。なお、本件は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであり、特に有利な条件ではないことから、株主総会の承認を得ることなく実施しております。また、本新株予約権は付与対象者に対する報酬としてではなく、各者の個別の投資判断に基づき引き受けが行われるものであります。

1. 発行の目的及び理由

本新株予約権は、当社の中長期的な業績拡大及び企業価値の増大を目指すにあたり、当社の取締役及び従業員の意欲及び士気をより一層向上させ、当社の結束力をさらに高めることを目的として発行するものであります。

本新株予約権がすべて行使された場合に増加する当社普通株式の総数は、発行済株式総数425,880,000株に対して5.00%に相当します。しかしながら、本新株予約権は、あらかじめ定める業績目標の達成が行使条件とされており、その目標が達成されることは、当社の企業価値・株主価値の向上に資するものと認識しております。このため、本新株予約権の発行は、当社の既存株主の皆様の利益に貢献できるものと認識しており、株式の希薄化への影響は合理的なものであると考えております。

2. 発行の概要

(1)新株予約権の割当ての対象者及びその人数並びに割り当てる新株予約権の数

当社取締役	7名	207,190個
当社従業員	1名	5,750個

(注) 割当ての対象者の一部から引受けの申込みがない場合には、これに応じて割り当てる新株予約権の数を減少させることとする。

(2)新株予約権の目的である株式の種類及び数

本新株予約権1個あたりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、当社普通株式100株とする。

なお、付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×分割（または併合）の比率

また、本新株予約権の割当日後、当社が合併、会社分割または資本金の額の減少を行う場合その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

(3) 新株予約権の総数

212,940個

(4) 新株予約権の払込金額又はその算定方法

本新株予約権1個あたりの発行価額は、300円とする。

なお、当該金額は、第三者評価機関である株式会社ブルータス・コンサルティングが、当社の株価情報等を考慮して、一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって算出した結果を参考に、当該金額と同額に決定したものであり、当社は、当該金額は有利発行に該当しないと判断している。

(5) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額及びその1株当たりの金額（行使価額）

本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、1株あたりの払込金額（以下、「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

行使価額は、金422円とする。

なお、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割（または併合）の比率}}$$

また、本新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく新株の発行及び自己株式の処分並びに株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行1株あたり払込金額}}{\text{新規発行前の1株あたりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において「既発行株式数」とは、当社普通株式にかかる発行済株式総数から当社普通株式にかかる自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式にかかる自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、本新株予約権の割当日後、当社が他社と合併、会社分割、株式交換もしくは株式交付を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

(6) 新株予約権の権利行使期間

本新株予約権を行使することができる期間（以下、「行使期間」という。）は、2029年7月1日から2046年4月9日までとする。

(7) 新株予約権の行使の条件

①新株予約権の割当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、当社の連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に記載された営業利益が、下記(i)及び(ii)に掲げる条件をすべて満たした場合にのみ、これ以降本新株予約権を行使することができる。

(i) 2027年3月期において営業利益が150億円を超過している場合

(ii) 2029年3月期から2036年3月期までのいずれかの期において、営業利益が220億円を超過している場合

なお、上記における営業利益の判定に際しては、当社が提出した有価証券報告書における連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）の数値を参照するものとし、決算期の変更、国際財務報告基準の適用、適用される会計基準の変更、当社の業績に多大な影響を及ぼす企業買収等の事象が発生した場合など、当該数値で判定を行うことが適切ではないと当社取締役会が判断した場合には、当社は合理的な範囲内で当該影響を排除するための適切な調整を行うことができるものとする。また、当該連結損益計算書（連結損益計算書を作成していない場合には損益計算書）に本

新株予約権にかかる株式報酬費用が計上されている場合には、これによる影響を排除した株式報酬費用控除前営業利益をもって判定するものとする。

- ②上記①の条件に加えて、新株予約権者は、割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に、東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の終値の連続する21日間の平均の額が一度でも633円を超過した場合には、本新株予約権を行使することができる。ただし、上記（5）で定められる行使価額の調整を行う場合には、当該金額を調整前行使価額とみなして行使価額の調整と同様の方法により調整されるものとする。
 - ③新株予約権者は、新株予約権の権利行使時において、当社または当社の関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号、その後の改正も含む。）第8条で定義される「関係会社」を意味する。）の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、取締役会が認めた場合は、この限りではない。
 - ④新株予約権者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
 - ⑤本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - ⑥各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
- (8) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額
- ①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - ②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から、上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (9) 新株予約権の取得の事由及び取得条件
- ①当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合、または当社を株式交付子会社とする株式交付による株式譲渡について法令上もしくは当社の定款上必要な当社の承認が行われた場合もしくは株式交付の効力発生日が到来した場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利行使をする前に、上記（7）に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。
- (10) 新株予約権の譲渡制限
- 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (11) 組織再編行為時における新株予約権の取扱い
- 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- ①交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - ②新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - ③新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記（2）に準じて決定する。
 - ④新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記（5）で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記（11）③に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - ⑤新株予約権を行使することができる期間
上記（6）に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から上記（6）に定める行使期間の末日までとする。

⑥新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記（８）に準じて決定する。

⑦譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

⑧その他新株予約権の行使の条件

上記（７）に準じて決定する。

⑨新株予約権の取得事由及び条件

上記（９）に準じて決定する。

⑩その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(12)新株予約権の割当日

2026年4月10日

(13)新株予約権証券の発行に関する事項

当社は、本新株予約権にかかる新株予約権証券を発行しないものとする。

(14)新株予約権の払込期日

2026年4月30日

なお、2026年4月30日に払込が完了しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,550	1,550	1.29	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	22	1.46	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	29	1.46	2028年7月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	—	—	—	—
その他有利子負債	—	—	—	—
計	1,550	1,601	—	—

(注) 平均利率については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	46,967	94,400
税金等調整前中間(当期)純利益 (百万円)	7,927	16,173
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益 (百万円)	5,502	11,312
1株当たり中間(当期)純利益(円)	15.39	31.65

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,688	22,267
受取手形	774	969
売掛金	16,054	15,623
契約資産	748	1,043
有価証券	833	2,356
商品	1,998	1,141
前渡金	0	0
前払費用	390	480
預け金	—	2,927
その他	197	93
流動資産合計	38,685	46,905
固定資産		
有形固定資産		
建物	940	1,012
減価償却累計額	△437	△469
建物（純額）	502	542
構築物	0	—
減価償却累計額	△0	—
構築物（純額）	0	—
車両運搬具	60	61
減価償却累計額	△42	△48
車両運搬具（純額）	18	12
工具、器具及び備品	1,963	1,995
減価償却累計額	△1,611	△1,649
工具、器具及び備品（純額）	352	345
土地	92	71
有形固定資産合計	966	971
無形固定資産		
ソフトウェア	133	158
ソフトウェア仮勘定	—	10
その他	1	1
無形固定資産合計	134	170
投資その他の資産		
投資有価証券	2,542	1,094
関係会社株式	1,360	1,317
長期前払費用	69	129
長期貸付金	0	1
関係会社長期貸付金	370	870
敷金及び保証金	1,404	1,870
繰延税金資産	888	988
その他	0	0
貸倒引当金	△197	△193
投資その他の資産合計	6,439	6,078
固定資産合計	7,539	7,221
資産合計	46,225	54,126

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	9,039	8,686
短期借入金	※1 1,550	※1 1,550
未払金	1,895	2,065
未払法人税等	2,161	3,393
未払消費税等	788	1,043
未払費用	64	75
前受金	169	68
預り金	98	104
前受収益	—	1
賞与引当金	1,744	1,920
受注損失引当金	—	3
その他	37	51
流動負債合計	17,550	18,966
固定負債		
預り敷金保証金	9	9
株式報酬引当金	169	216
固定負債合計	178	226
負債合計	17,728	19,192
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,513	1,513
資本剰余金		
資本準備金	1,428	1,428
その他資本剰余金	817	817
資本剰余金合計	2,246	2,246
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	0	0
繰越利益剰余金	35,909	42,264
利益剰余金合計	35,910	42,264
自己株式	△11,099	△11,099
株主資本合計	28,570	34,924
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	△72	9
評価・換算差額等合計	△72	9
純資産合計	28,497	34,934
負債純資産合計	46,225	54,126

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
売上高		
サービス売上高	43,675	47,570
商品売上高	31,214	36,721
売上高合計	74,889	84,292
売上原価		
サービス売上原価	30,054	31,282
商品売上原価		
商品期首棚卸高	1,133	1,998
当期商品仕入高	27,008	30,213
合計	28,142	32,212
商品期末棚卸高	1,998	1,141
商品売上原価	26,143	31,070
売上原価合計	56,198	62,352
売上総利益	18,691	21,939
販売費及び一般管理費		
役員報酬	308	321
給与手当	2,218	2,233
株式報酬引当金繰入額	34	47
退職給付費用	198	184
賞与	80	78
賞与引当金繰入額	280	310
法定福利費	410	382
旅費及び交通費	128	122
求人広告費	496	544
広告宣伝費	88	118
消耗品費	33	24
租税公課	410	471
支払手数料	578	654
賃借料	970	1,029
減価償却費	336	316
貸倒引当金繰入額	△0	—
その他	428	420
販売費及び一般管理費合計	7,001	7,259
営業利益	11,689	14,679

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	当事業年度 (自 2025年 4月 1日 至 2026年 3月 31日)
営業外収益		
受取利息	4	19
受取配当金	18	62
有価証券売却益	—	134
有価証券評価益	—	60
投資有価証券売却益	—	395
助成金収入	12	1
貸倒引当金戻入額	※1 31	※1 3
その他	17	66
営業外収益合計	85	744
営業外費用		
支払利息	11	16
有価証券売却損	182	—
有価証券評価損	151	—
投資有価証券売却損	2	—
投資事業組合運用損	—	53
その他	15	9
営業外費用合計	362	79
経常利益	11,412	15,344
特別損失		
関係会社清算損	0	9
関係会社株式評価損	73	16
特別損失合計	74	26
税引前当期純利益	11,337	15,318
法人税、住民税及び事業税	3,246	4,793
法人税等調整額	△8	△137
法人税等合計	3,237	4,655
当期純利益	8,100	10,662

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,513	1,428	4,623	6,051	0	31,913	31,913	△5,022	34,456
当期変動額									
剰余金の配当						△4,103	△4,103		△4,103
当期純利益						8,100	8,100		8,100
自己株式の取得								△9,889	△9,889
自己株式の処分								6	6
自己株式の消却			△3,805	△3,805				3,805	—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△3,805	△3,805	—	3,996	3,996	△6,077	△5,886
当期末残高	1,513	1,428	817	2,246	0	35,909	35,910	△11,099	28,570

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	17	17	34,474
当期変動額			
剰余金の配当			△4,103
当期純利益			8,100
自己株式の取得			△9,889
自己株式の処分			6
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△90	△90	△90
当期変動額合計	△90	△90	△5,977
当期末残高	△72	△72	28,497

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	1,513	1,428	817	2,246	0	35,909	35,910	△11,099	28,570
当期変動額									
剰余金の配当						△4,308	△4,308		△4,308
当期純利益						10,662	10,662		10,662
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	—	6,354	6,354	△0	6,354
当期末残高	1,513	1,428	817	2,246	0	42,264	42,264	△11,099	34,924

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△72	△72	28,497
当期変動額			
剰余金の配当			△4,308
当期純利益			10,662
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	82	82	82
当期変動額合計	82	82	6,437
当期末残高	9	9	34,934

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 売買目的有価証券

時価法(売却原価は移動平均法により算定)

(2) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資については、組合契約に規定されている決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

移動平均法による原価法(収益性の低下による簿価切り下げの方法)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法)

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法の規定する方法と同一の基準によっております。

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 長期前払費用

均等償却

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる契約について、損失見込額を計上しております。

(4) 株式報酬引当金

株式交付規程に基づく取締役及び執行役員に対する将来の当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における取締役及び執行役員に割り当てられたポイントに応じた支給見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりであります。

(1) ソフトウェア・システム開発およびITサービス

次世代モビリティ事業・プロジェクトマネジメントデザイン事業・デジタルインテグレーション事業・ビジネスソリューション事業・その他事業においては、主にソフトウェア・システム開発の企画・設計・開発・検証支援を行っております。

IT&DXサービス事業においては、主にシステムやネットワークの運用・保守・監視やヘルプデスクなどITアウトソーシングサービス提供を行っております。

当該事業における契約については請負契約又は準委任契約による取引があり、契約に応じて次のように履行義務を認識しております。

請負契約による取引については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。

準委任契約による取引については、契約期間にわたり概ね一定の役務を提供するため、時間の経過に応じて履行義務が充足されると判断しており、役務を提供する期間にわたり顧客との契約において約束された金額を按分し収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(2) 商品の販売

ビジネスソリューション事業においては、主にサーバー、パソコン、周辺機器、ソフトウェアなどIT関連商品の企業向け販売を行っております。このような商品販売については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で収益を認識しております。

なお、商品の販売のうち、当社が代理人に該当すると判断したものについては、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。

また、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

(3) ライセンスの販売

ビジネスソリューション事業・DX&ストック型ビジネス事業においては、主に自社サービス「Canbus、キャンバスドット」、「Cloudstep」、「Web Shelter」のライセンス販売や「Google Workspace」、「Microsoft 365」などクラウド型サービスのライセンス販売を行っております。自社サービスのライセンス販売については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、契約に定める許諾期間にわたって収益を認識しております。また、その他のライセンス販売については、ライセンスが顧客に供与される時点において収益を認識しております。

なお、履行義務の対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素を含んでおりません。

6. 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

進捗度に応じた収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
売上高（未完成部分）	680	949

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1)の金額の算出方法は、連結財務諸表「注記事項（重要な会計上の見積り）進捗度に応じた収益認識

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」の内容と同一であります。

(追加情報)

株式報酬制度

当社は、当社取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、総称して「取締役等」という。）を対象とする株式報酬制度を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出した金銭を原資として信託が取得した当社株式を、当社が制定する株式交付規程に基づき付与されるポイント数に応じ、取締役等に交付する株式報酬制度であります。

2. 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前事業年度末699百万円、1,552,600株、当事業年度末699百万円、1,552,600株であります。

(貸借対照表関係)

※1. 当座貸越契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高等は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
当座貸越極度額	8,100百万円	8,100百万円
借入実行残高	1,550百万円	1,550百万円
差引額	6,550百万円	6,550百万円

(損益計算書関係)

※1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
貸倒引当金戻入額	31百万円	3百万円

前事業年度において、上記以外の関係会社に対する営業外収益の合計額が、営業外収益の総額の100分の10を超えており、その合計額は10百万円であります。

(有価証券関係)

前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,255百万円、関連会社株式105百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

子会社及び関連会社株式 (貸借対照表計上額 子会社株式1,212百万円、関連会社株式105百万円)は、市場価格のない株式等であるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
未払事業税	125百万円	185百万円
未払事業所税	16百万円	17百万円
賞与引当金	528百万円	595百万円
貸倒引当金	62百万円	61百万円
株式報酬引当金	53百万円	68百万円
会員権評価損	25百万円	22百万円
関係会社株式評価損	865百万円	872百万円
その他有価証券評価差額金	33百万円	－百万円
その他	43百万円	42百万円
繰延税金資産小計	1,754百万円	1,865百万円
評価性引当額	△865百万円	△872百万円
繰延税金資産合計	888百万円	992百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	－百万円	△4百万円
繰延税金負債合計	－百万円	△4百万円
繰延税金資産の純額	888百万円	988百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
法定実効税率	30.6%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
(調整)		
賃上げ促進税制控除	△2.6%	
評価性引当額の増減	0.2%	
その他	0.4%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.6%	

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

(ストックオプションとしての新株予約権の発行)

当該事項については、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	940	126	54	1,012	469	86	542
構築物	0	—	0	—	—	—	—
車両運搬具	60	0	0	61	48	6	12
工具、器具及び備品	1,963	196	163	1,995	1,649	202	345
土地	92	—	20	71	—	—	71
有形固定資産計	3,056	322	239	3,139	2,168	294	971
無形固定資産							
ソフトウェア	723	78	—	801	642	52	158
ソフトウェア仮勘定	—	10	—	10	—	—	10
その他	2	—	—	2	0	—	1
無形固定資産計	725	89	—	814	643	52	170

(注) 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物	大阪支社増床に伴う設備投資	105百万円
工具、器具及び備品	開発用コンピュータ機器等	118百万円
	大阪支社増床に伴う設備投資	67百万円
	社内インフラ整備に伴う設備投資	10百万円
ソフトウェア	社内システムの追加機能開発	72百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	197	—	3	—	193
賞与引当金	1,744	1,920	1,744	—	1,920
株式報酬引当金	169	47	—	—	216
受注損失引当金	—	3	—	—	3

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 _____ 無料
公告掲載方法	当社の公告方法は電子公告といたします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 公告掲載URL https://www.systema.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第43期)(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日) 2025年6月18日関東財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2025年6月18日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書及び確認書
(第44期中)(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日) 2025年11月11日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2025年6月23日関東財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

2026年3月26日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月23日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社及び連結子会社はビジネスソリューション事業において、IT関連商品の販売と商品を使用可能な状態にするための関連サービス（以下「IT関連商品の販売等」という）を提供している。IT関連商品の販売等は、一時点で移転される財又はサービスに分類され、この売上高は、連結財務諸表注記「（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載のとおり34,057百万円であり、連結売上高の36.0%を占めている。</p> <p>連結財務諸表注記「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4. 会計方針に関する事項（4）重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおり、ビジネスソリューション事業において行われているIT関連商品の販売等については、顧客に商品を引き渡した時点又は顧客が検収した時点で支配が移転し、履行義務が充足されるものと判断しており、その時点で売上が認識される。</p> <p>この点、IT関連商品の販売等による売上高の一部については、主に以下の理由から、顧客への引渡し又は顧客による検収が未了であるにもかかわらず、不適切な会計期間に売上が計上されるリスクが存在する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● IT関連商品の販売等においては、当初予定していた時期より、実際の引渡時期又は検収時期が遅延する可能性があるが、これを利用して当初の予定のまま売上が計上される可能性がある。 ● IT関連商品の内容は多岐にわたっており、複数の機器が含まれることも多く、分割引渡し又は分割検収して売上が計上される可能性があるが、これを利用して未引渡し又は未検収の売上が計上される可能性がある。 <p>以上から、当監査法人は、IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性の検討が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属が適切であるか否かを検討するため、主に以下の手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価</p> <p>IT関連商品の販売等による売上の認識プロセスに関連する内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。評価に当たっては、特に、売上の認識時点と商品の引渡し又は顧客の検収の日付を照合する統制に焦点を当てた。</p> <p>(2) 適切な期間に売上計上されているか否かの検討</p> <p>売上が適切な会計期間に認識されているか否かを検討するため、以下を含む監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 期末日近くに売上計上されたものの中から一定の基準で取引を抽出し、顧客からの注文書に記載の売上予定月、仕入先からの納品書に記載の納品月又は顧客からの検収書に記載の検収月と、実際の売上計上月とを照合し、これらに相違がないことを確認した。 ● 期末月の翌月にマイナス処理された売上の中から一定の基準で取引を抽出し、期末日後にマイナス処理された重要な売上取引がないことを確認した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社システナの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社システナが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月23日

株式会社システナ

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 大木 正志

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 瀧浦 晶平

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社システナの2025年4月1日から2026年3月31日までの第44期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社システナの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

(IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性)

個別財務諸表の監査報告書に記載すべき監査上の主要な検討事項「IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性」は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「IT関連商品の販売等による売上高の期間帰属の適切性」と実質的に同一の内容である。このため、個別財務諸表の監査報告書では、これに関する記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- ※1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 逸見 愛親
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役会長逸見愛親は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備及び運用しております。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当事業年度の末日である2026年3月31日を基準日として行われており、評価に当たっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しております。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲は、当社並びに連結子会社及び持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を選定することとし、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的及び質的影響の重要性並びにその発生可能性を考慮して決定しました。具体的には、当社グループの事業内容がIT関連サービスの提供に特化しており、その事業リスクが均質であることから、事業規模を基準に重要度を判断することとし、事業規模に直結する連結売上高において95%を満たす会社を評価範囲とし、当社及び連結子会社2社を財務報告に係る内部統制の評価の対象としました。

連結子会社7社と持分法適用会社3社については、金額的及び質的重要性並びにその発生可能性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めておりません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲についても上述の通り事業規模を基準に重要度を判断することとし、当社及び連結子会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、前連結会計年度の売上高のおおむね3分の2程度に達している1事業拠点を「重要な事業拠点」といたしました。

選定した重要な事業拠点については、事業目的に大きく関わる勘定科目として、「売上高」、「売掛金」、「契約資産」（収益認識基準で計上した売掛金）、「商品」の4科目を選定し、それらの科目に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。選定では以下を考慮しております。

- ・事業収益獲得活動に直結する科目であること [売上高、売掛金、契約資産]
- ・適正な売上、原価の計上に与える影響度が高いこと [商品]
- ・物販事業を含むセグメントの売上規模が連結売上高の4割弱を占めていること [商品]

また、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点をも含めた範囲（当社システナ及び国内外のグループ会社の全て）において、見積りや予測を伴う関係会社株式の評価や税効果会計の適用には、事業の成長性や収益見込みの変動、さらには重要な虚偽記載のリスクが存在しており、その影響が財務諸表に重大な影響を与える可能性があるため、関係会社株式の減損検討プロセス及び税効果の検討プロセスを評価対象に追加しております。

3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当事業年度末日において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月23日
【会社名】	株式会社システナ
【英訳名】	Systema Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 逸見 愛親
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	東京都港区海岸一丁目2番20号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役会長逸見愛親は、当社の第44期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。